

江津市公共施設等総合管理計画 (素案)

**令和8年3月
江津市**

目 次

| | |
|---|-----------|
| 第 1 章 計画の背景と目的 | 1 |
| 1-1 計画策定の背景 | 1 |
| 1-2 計画の目的 | 2 |
| 1-3 計画の位置付け | 3 |
| 1-4 対象施設 | 4 |
| 1-5 計画期間 | 6 |
| 第 2 章 市の概況 | 7 |
| 2-1 人口の推移と今後の見通し | 7 |
| 2-2 財政の見通し | 9 |
| 第 3 章 公共施設等の現状及び将来見通し..... | 12 |
| 3-1 公共建築物の現状 | 12 |
| 3-2 インフラ資産の状況 | 19 |
| 3-3 更新経費の試算 | 20 |
| 3-4 維持管理経費 | 29 |
| 3-5 過去に行った対策の実績 | 29 |
| 3-6 第 1 期計画後の評価 | 30 |
| 第 4 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針..... | 31 |
| 4-1 現状や課題に関する基本認識 | 31 |
| 4-2 公共施設等の管理に関する基本方針及び実施方針 | 33 |
| 第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な取組方針 | 42 |
| 5-1 公共建築物 | 42 |
| 5-2 インフラ施設 | 51 |
| 第 6 章 計画の推進 | 53 |
| 6-1 全序的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 53 |
| 6-2 フォローアップの実施 | 53 |
| 参考資料 江津市公共施設一覧(令和7年4月1日時点) | 54 |

第1章 計画の背景と目的

1-1 計画策定の背景

1-1-1 全国的な背景

わが国においては、高度経済成長期以降、公共建築物やインフラ施設(以下、「公共施設等」という。)が集中的に整備されたことから、現在ではそれらの多くが建設から30年以上経過しており、老朽化による大規模な改修や更新の時期を今後、一斉に迎える状況となっています。

また、人口減少に伴う税収の伸び悩みが予想される中、超高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費の増大などによる財政のひっ迫が見込まれており、現在保有している公共施設等の適切な維持が困難となることが懸念されています。

さらに近年では、地震に対する施設の安全性の確保、頻発化・激甚化する自然災害や気候変動への適応、カーボンニュートラルやユニバーサルデザインの推進など、公共施設等に求められる役割が多様化していることから、老朽化した施設を更新するだけでなく、防災拠点や地域コミュニティの核としての機能強化、脱炭素化や省エネルギー化、デジタル技術の活用等を組み合わせた、戦略的な公共施設マネジメントが全国的な課題となっています。

1-1-2 江津市における背景

本市では、全国的な背景と同様に昭和30年代半ばから昭和50年代後半にかけて整備された公共建築物が多数あり、これらの施設は建築後30年以上が経過しており、耐震性能を含め施設の老朽化が問題となっています。

また本市は、平成16年(2004年)10月に旧江津市と旧桜江町が合併し、現在の江津市が誕生しました。合併前より市民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設等を整備してきましたが、合併時において旧市町で整備した公共施設等をそのまま引き継いだため、多様な目的の施設を数多く保有しており、機能の重複や施設の地域的な偏在も見られます。

これらの施設を今後、同規模で維持・建替えしていくと、その費用は膨大な額になると予測しています。

さらに、今後も少子高齢化や人口減少の進行、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況などが続くことが予想されることを踏まえると、行政の経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を有効的かつ効率的に活用する高い行財政運営が必要となっています。

1-1-3 国及び自治体の取組

国においては、公共施設や社会資本の老朽化が進行する中で、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年(2013年)6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との方針が示されました。

その後も、国は「インフラ長寿命化基本計画」の策定や公共施設管理に関する指針の見直しを進め、予防保全の徹底、更新時期の平準化、施設の集約化・複合化などを組み合わせた、効率的で持続可能な管理を推進しており、地方自治体に対しても、計画の定期的な見直しや、個別施設計画との連携を図りながら、総合的な施設マネジメントの推進が求められています。

1-2 計画の目的

本市においては、平成23年(2011年)8月に策定された「第5次江津市行財政改革大綱」の取組の中で、行政運営の改革として「公共施設の見直し」が掲げられ、平成24年度(2012年度)より公共施設白書の作成に着手するなど、公共施設等に関する取組を段階的に進めてきました。

その後、総務省より全国の自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定が要請されたことを受け、本市においても平成27年度(2015年度)から平成28年度(2016年度)にかけて、「江津市公共施設等総合管理計画」の策定を行いました。

本計画では、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況に加え、施設の老朽化や防災・減災、脱炭素社会への対応といった複合的かつ喫緊の課題を踏まえ、公共施設等の長寿命化や予防保全の推進、機能の統合・複合化・集約化、さらには民間活力の積極的な活用による効率的な運営手法の検討などを通じて、将来にわたり持続可能で質の高い公共サービスの安定的かつ継続的な提供を図るための基本的な方針を示すことを目的に計画を策定します。

«用語解説»

「カーボンニュートラル」

- 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、植林や省エネルギー、再生可能エネルギーの活用などによる吸収・削減量と差し引きして、実質的にゼロにする考え方です。地球温暖化対策の重要な目標とされています。

「公共施設マネジメント」

- 本市が保有する公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、適切な維持管理や長寿命化だけでなく、施設の総量抑制や複合化、公民連携を通じた公共施設等の有効活用や機能の最適化を図ることにより、財政負担の軽減・平準化を推進し、全市的に効果的かつ効率的な管理運営を推進していくことを指します。

「インフラ長寿命化基本計画」

- 国土交通省が策定する、社会インフラ(道路、橋りょう、トンネル、上下水道など)の老朽化対策に関する計画の基本方針です。インフラを「作ってから壊れたら直す」という従来の管理手法から、「定期的に点検・評価し、計画的に修繕・更新する」という予防保全型の管理へ移行することを目的としています。これにより、コスト削減と機能維持を両立し、持続可能な社会基盤を整備します。

「予防保全」

- 建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法。

1-3 計画の位置付け

本計画は国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、江津市における「インフラ長寿命化計画(行動計画)」として位置付けます。

また、この計画に掲げる項目は、総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿ったものとします。

本計画は、施設整備の方針が今後のまちづくりに大きく関連するため、「第6次江津市総合振興計画」に次ぐまちづくり計画の上位に位置付けるとともに、その他施設整備に関する各種個別計画やビジョン、方針等との連携・整合を図ります。

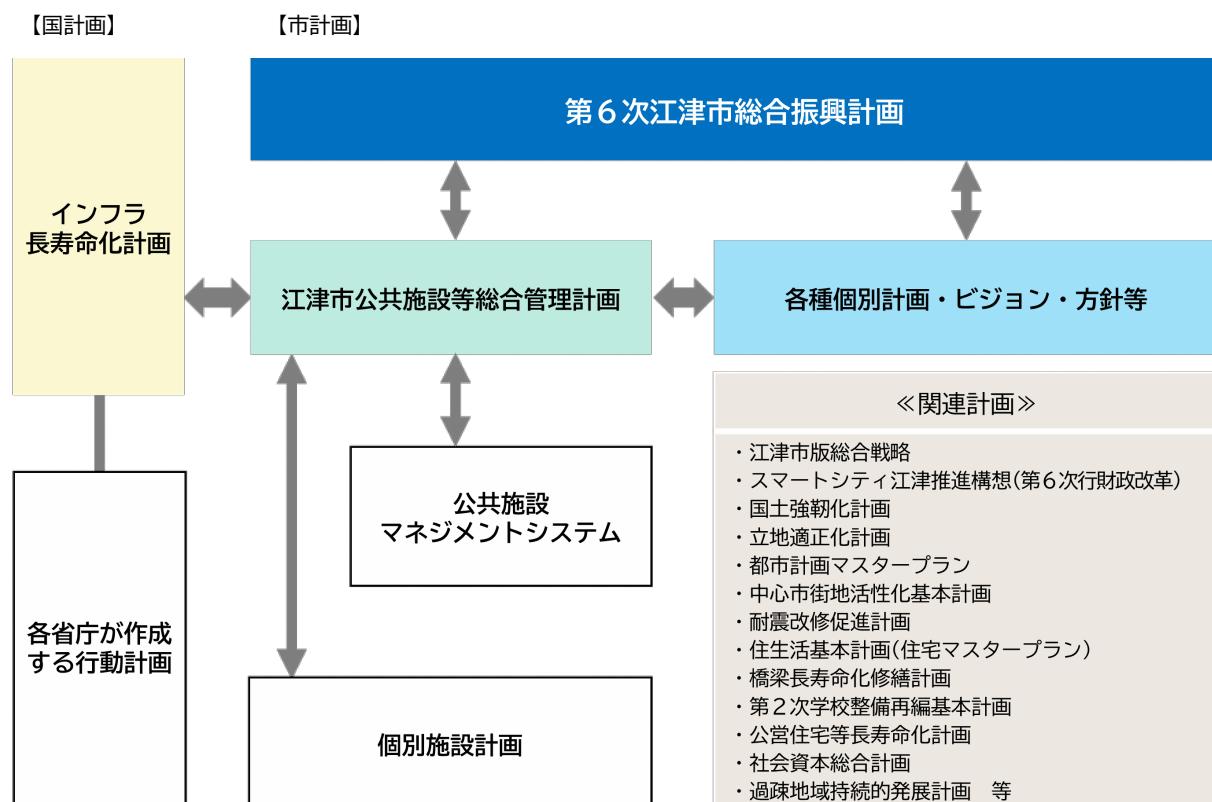


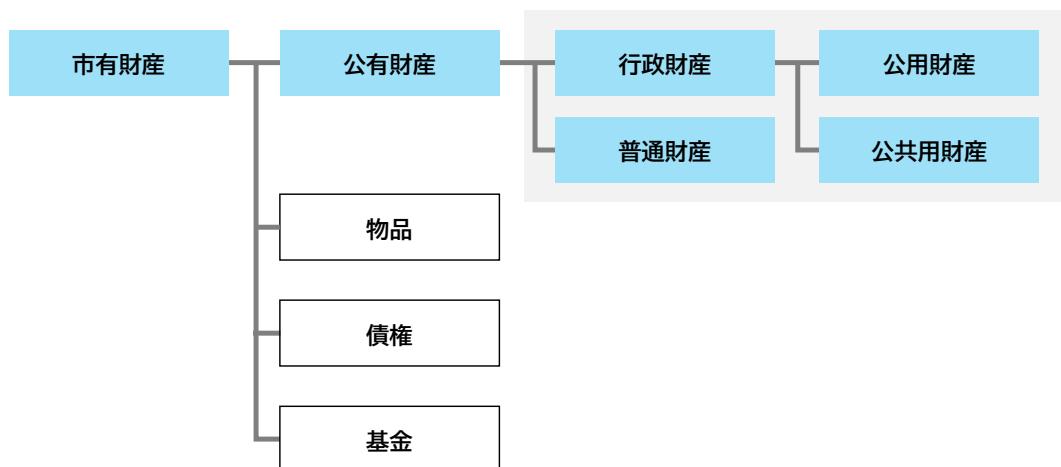
図 1-1 計画の位置づけ

1-4 対象施設

本計画において対象とする施設は、市が保有する行政財産及び普通財産とします。

行政財産については、中長期的な視点を持って公共施設等の維持管理や修繕、長寿命化や機能集約等を計画的に行うことにより、将来にわたって財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置の実現が必要なため、公共建築物だけでなく、道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設を含むものとします。

また、普通財産については、今後利用計画がないものや売却が不可能なものは、今後除却による多額の費用が予測され、財政に影響を与えることが予測されるため本計画に含むものとします。



【公共施設等】

本計画の対象範囲

(公共建築物)

市民文化系施設　社会教育系施設
スポーツ・レクリエーション系施設
産業系施設　学校教育系施設
子育て支援施設　保健・福祉施設
医療施設　行政系施設　公営住宅　公園(建物有)
供給処理施設　その他

(インフラ施設)

道路
橋りょう
上下水道
公園(建物無)
など

普通財産

図 1-3 公共施設等の範囲

表 1-1 対象施設分類(公共建築物)

| 施設大分類 | 施設中分類 | 施設用途 |
|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 市民ホール |
| | | 交流・イベント施設 |
| | | 市民活動施設 |
| | | 集会所 |
| | 文化施設 | 市民文化センター |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 |
| | 博物館等 | 資料館 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 体育館等 |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 観光・宿泊施設 |
| | | 浴場施設 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 産業支援施設 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 小学校 |
| | | 中学校 |
| | その他教育施設 | 給食センター 特別支援学級 |
| | | |
| 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | 保育所 |
| | 幼児・児童施設 | 子育て支援センター |
| | | 放課後児童クラブ |
| 保健・福祉施設 | 高齢者福祉施設 | デイサービスセンター 老人福祉センター |
| | | 保健施設 |
| | 総合福祉センター | 総合福祉センター |
| 医療施設 | 医療施設 | 診療所等 |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 市庁舎 支所 |
| | | 消防施設 |
| | その他行政系施設 | 詰所・ポンプ庫・倉庫 備蓄倉庫 防災無線施設 |
| | | 車庫・倉庫 |
| | | |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 定住促進住宅 公共賃貸住宅 都市再生住宅 |
| | | |
| | | |
| | | |
| 公園 | 公園 | 公園 |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | ごみ処理場・クリーンセンター 資源循環系施設 給水施設 |
| | | |
| | | |
| その他 | その他 | 駐車場・駐輪場 斎場 公衆便所 その他 |
| | | |
| | | |
| | | |

«用語解説»

「行政財産」

- ・市が公共サービスを行う目的で直接使用している財産のことです。庁舎や学校、道路、公園などが該当し、原則として貸付や売却はできず、公共の用途に供されます。

「普通財産」

- ・行政目的に直接使われていない市の財産のことです。未利用地や貸付中の土地・建物などが該当し、貸付や売却など、収入を得るための活用が可能な財産です。

1-5 計画期間

平成 29 年(2017 年)3 月に策定された「江津市公共施設等総合管理計画」において、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点での取組が必要なことから、平成 28 年度(2016 年度)から令和 27 年度(2045 年度)までの 30 年間を基本計画期間と定めました。

また、基本計画期間のうち最初の 10 年間を重点期間として位置付けた上で、10 年ごとに評価・検証を行い、必要に応じて見直しをかけながら計画を更新することとしています。さらに、令和 8 年度(2026 年度)から 10 年間の第 2 期計画においては、第 1 期計画期間の検証を踏まえた各種取組を進めていきます。

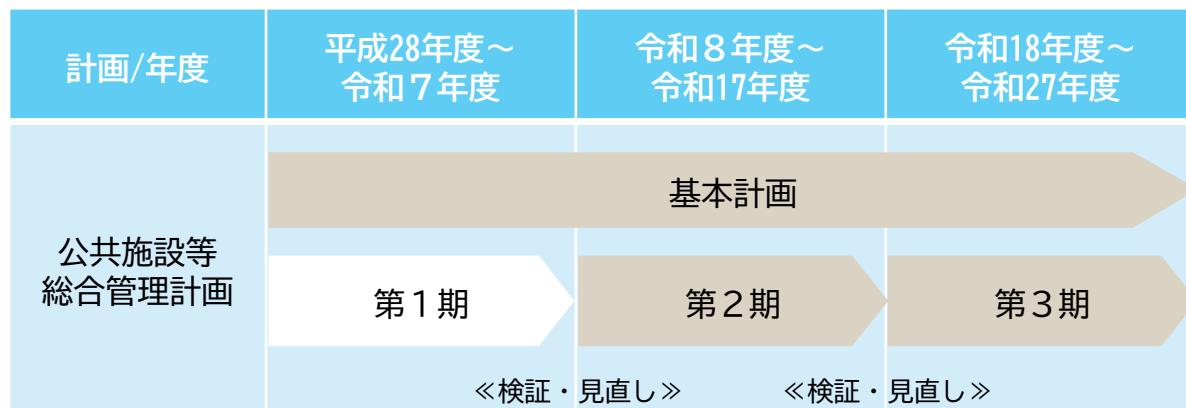


図 1-4 計画期間

第2章 市の概況

2-1 人口の推移と今後の見通し

2-1-1 人口の推移

本市における人口推移をみると、長期的に減少傾向が続いており、昭和 60 年(1985 年)から令和 2 年(2020 年)にかけて、35 年間で人口は 9,978 人(30.3%)減少しています。

人口構成でみると、15 歳未満人口の減少、65 歳以上人口の増加が顕著であり少子高齢化が進んでいます。特に、昭和 60 年(1985 年)から令和 2 年(2020 年)までに 15 歳未満人口は 3,952 人(62.2%)減少した一方で、65 歳以上の人口は 2,957 人(48.8%)増加しています。高齢化率は、令和 2 年(2020 年)国勢調査時点で 39.3% であり、島根県内の高齢化率の平均 34.2%※と比較して高くなっています。

世帯数については、昭和 45 年(1970 年)から平成 12 年(2000 年)にかけて核家族化や単身世帯の増加により増えましたが、その後は人口減少に伴い減少へ転じており、併せて 1 世帯あたりの人数も減少しています。

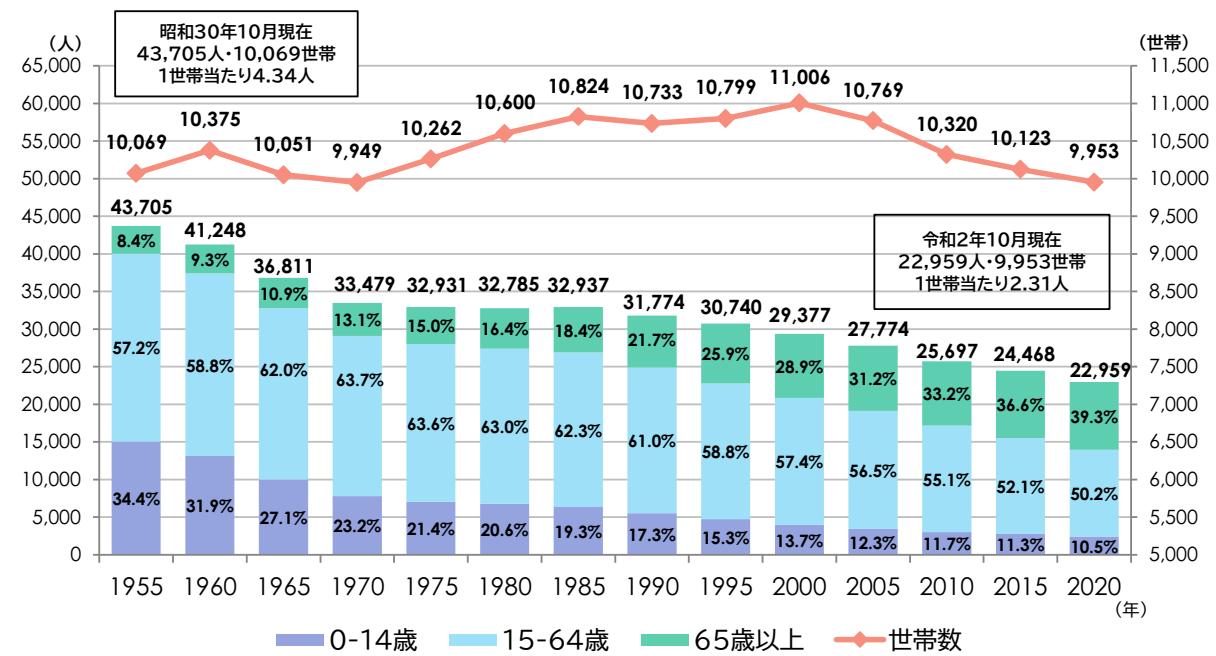


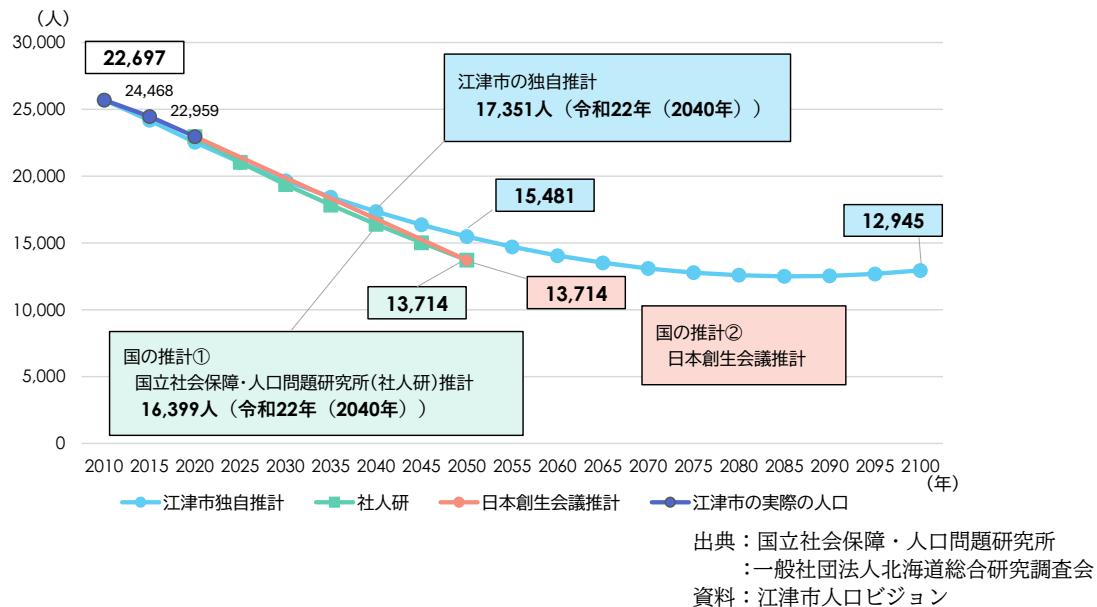
図 2-1 年齢 3 区分別人口推移(国勢調査ベース)

※出典：「島根県の高齢化率」(島根県ホームページ)

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kourei_sien/toukei/agerate.html

2-1-2 将来の人口予測

将来人口の推計において、江津市人口ビジョンに基づく推計では、本市の人口はさらに減少傾向が続き、令和 22 年(2040 年)には 17,351 人(令和 2 年(2020 年)国勢調査結果と比べ 24.4% の減少)、令和 32 年(2050 年)には、15,481 人(同 32.6% の減少)、令和 82 年(2100 年)には、12,945 人(同 43.6% の減少)になると予測されています。現在の実数値を重ねると、ほぼ推計値のとおりとなっています。



※江津市独自推計値(江津市人口ビジョン)は平成 22 年(2010 年)の人口、国立社会保障・人口問題研究所及び日本創生会議推計値は令和 2 年(2020 年)の人口の実績値をもとに推計した値としている。

図 2-2 人口推移と将来人口の推計

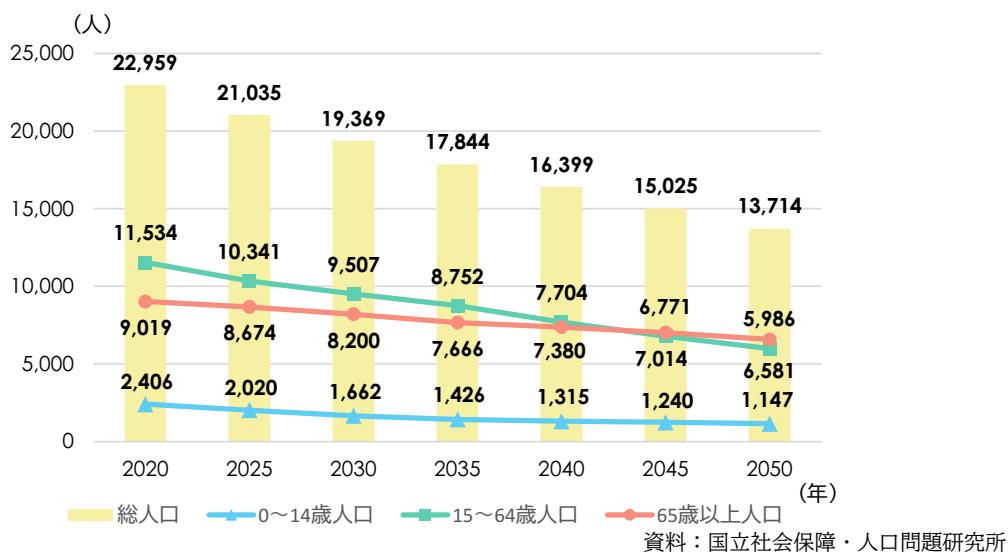


図 2-3 将来人口の年齢3区分の推計

«用語解説»

「江津市人口ビジョン」

- ・江津市人口ビジョンは、平成 26 年(2014 年)に施行された「まち・ひと・しごと創生法」による地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、地方公共団体における人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示したものです。

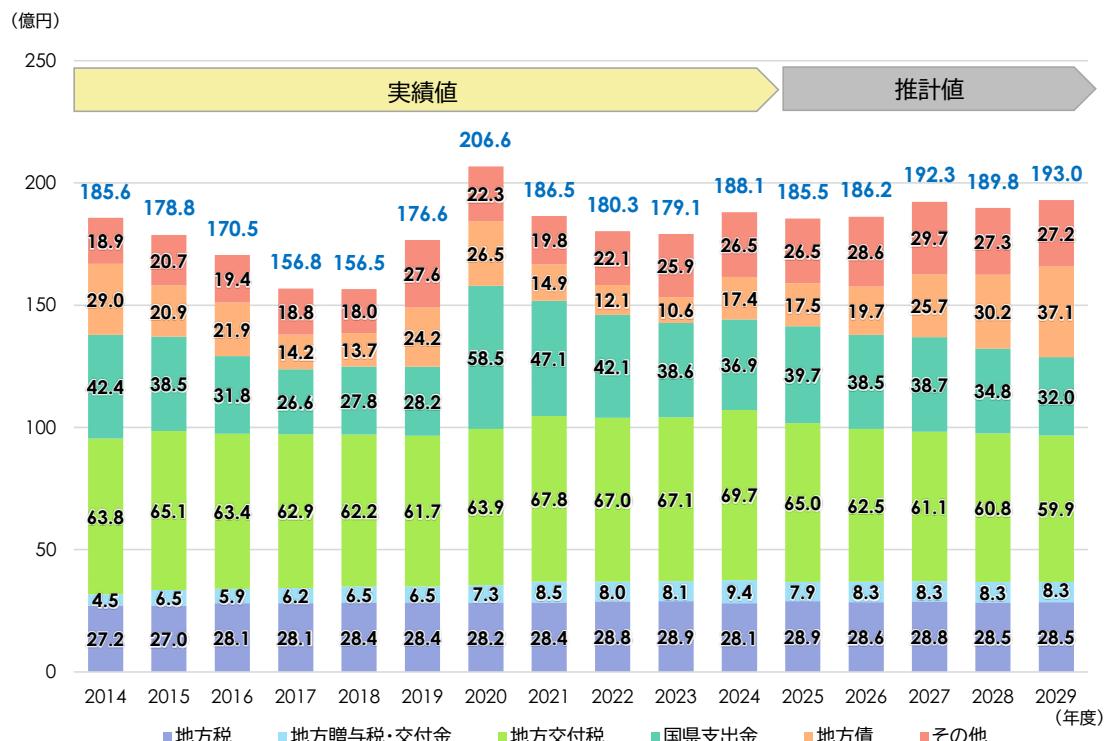
2-2 財政の見通し

2-2-1 歳入

本市の中期財政見通しによると、令和6年度(2024年度)の一般会計の歳入総額は約188.1億円となっており、今後も横ばいで推移する見込みとなっています。

また、本市の歳入は、市税などの「自主財源」の割合が低く、多くを国や県からの「依存財源」に頼らざるを得ない状況が続いている。

今後は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、国内全体の傾向として税収の大幅な伸びは見込めない状況の中、国県支出金についても減少する見込みとなっています。



資料：財政課 中期財政計画

図 2-4 歳入の推移

«用語解説»

「一般会計」

- 市の基本的な行政サービスを行うための収支を管理する会計です。福祉、教育、道路整備など、住民生活に関わる多くの事業がこの会計で処理されています。

「自主財源」

- 市の基本的な行政サービスを行うための収支を管理する会計です。福祉、教育、道路整備など、住民生活に関わる多くの事業がこの会計で処理されています。

「依存財源」

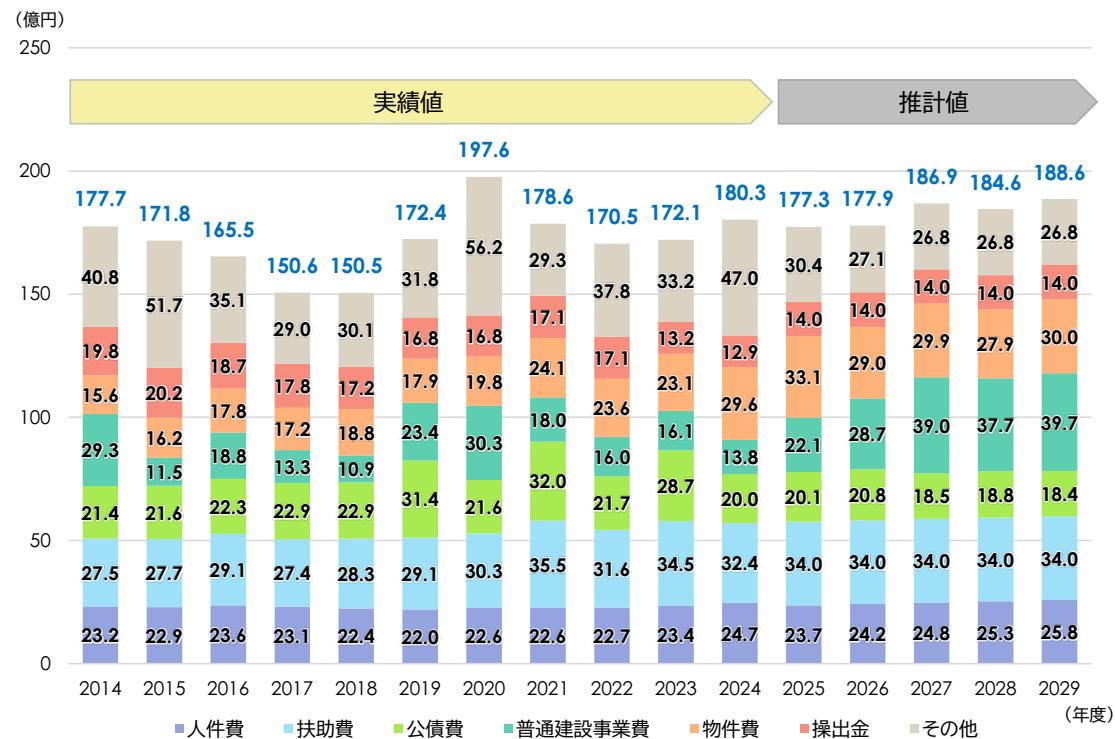
- 国や県から交付される補助金や地方交付税など、市が独自に金額や用途を決められない収入のことです。財政運営において国の制度や方針の影響を受けやすい特徴があります。

2-2-2 歳出

歳出については、令和6年度(2024年度)における歳出総額は180.3億円となっており、今後はわずかに増加することが見込まれています。

また、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費については、約80億円程度で横ばいに推移する見通しとなっています。

一方で、投資的経費とされている普通建設事業費は令和7年度(2025年度)以降、約20億円から令和11年度(2029年度)には約40億円と約2倍程度に増加する見通しとなっています。



資料：財政課 中期財政計画

図 2-5 歳出の推移

«用語解説»

「義務的経費」

- 法律や制度に基づき、支出が義務づけられている経費です。人件費、扶助費、公債費などが含まれ、景気や財政状況にかかわらず一定額の支出が必要となります。

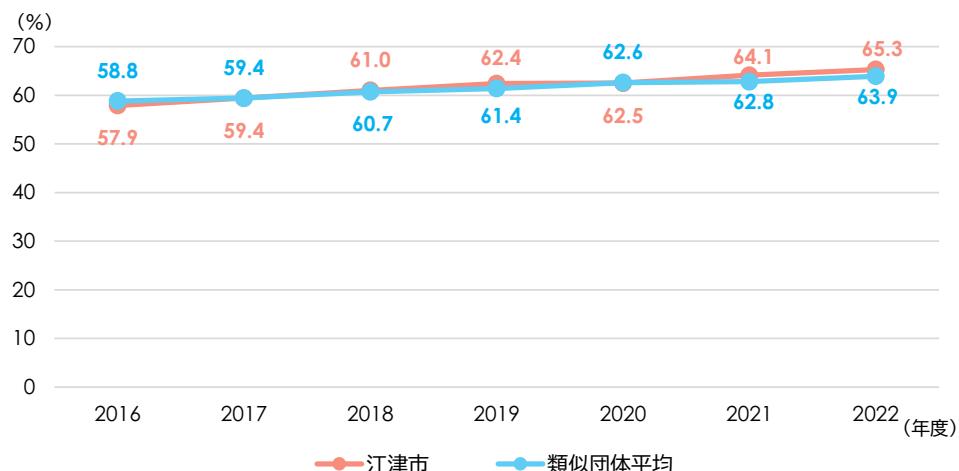
「投資的経費」

- 道路や公共施設の整備、改修など、将来にわたって効果が期待される事業に使われる経費です。施設の新設や更新、耐震化工事などが該当します。

2-2-3 有形固定資産原価償却率の推移

有形固定資産原価償却率とは、取得した資産の価格が、耐用年数に応じてどれだけ減価償却されているかを示す割合です。この割合が高いほど、資産を取得してから経過年数が長く、公共建築物の老朽化が進んでいることを示します。

本市の有形固定資産原価償却率は、年々上昇しており、類似団体※平均と比較しても高い水準にあることから、老朽化がより進んでいる状況にあると考えられます。



資料：財政課 財政状況資料集

図 2-6 有形固定資産減価償却率の推移

※類似団体は、すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指すもので、江津市は以下の表に示す「都市 I - 3」に分類されます。

表 2-1 類似団体の累計と団体数

| 都市 | II次、III次90%以上 | | II次、III次90%未満 | | 計 |
|--------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-----------------------|
| | III次65%以上 | III次65%未満 | III次55%以上 | III次55%未満 | |
| | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| 50,000人未満 | I | 48 (52) | 77 (82) | 126 (132) | 24 (25) 275 (291) |
| 50,000～100,000人未満 | II | 106 (108) | 73 (79) | 43 (46) | 5 (7) 227 (240) |
| 100,000～150,000人未満 | III | 61 (62) | 28 (29) | 10 (10) | - (-) 99 (101) |
| 150,000人以上 | IV | 36 (36) | 16 (16) | 3 (3) | - (-) 55 (55) |
| 計 | | 251 (258) | 194 (206) | 182 (191) | 29 (32) 656 (687) |

出典：類似団体別市町村財政指数表(令和5年(2023年)/総務省)

«用語解説»

「減価償却」

- ・建物や設備など、長期間にわたって使用する資産の取得費用を、使用できる年数に応じて分割して経費として計上する考え方です。資産の価値が年々減少することを反映し、将来の更新や修繕費用を見通す際の基礎となります。

「類似団体」

- ・人口規模や産業構造などが似ている自治体のことです。財政状況や行政サービスの水準を比較する際の参考として用いられ、客観的な評価や分析に役立ちます。

第3章 公共施設等の現状及び将来見通し

3-1 公共建築物の現状

3-1-1 類型別施設保有量

令和7年(2025年)4月1日現在の行政財産の公共建築物は、212施設、総延床面積148,811.45m²となっており、計画策定当初と比較し、14,999.01m²縮減しています。

また、普通財産は平成27年(2015年)の13,196.62m²から、26,608.64m²と約2倍に増加しており、今後の施設除却が課題となっています。

«用語解説»

「延床面積」

- ・建物の各階の床面積をすべて合計した面積のことです。建物の規模を示す代表的な指標で、公共施設の維持管理経費や更新費用を検討する際の基礎情報となります。

表 3-1 類型別公共建築物の施設数・延床面積

| 大分類 | 平成 27 年(2015 年)3 月末時点 | | | | 令和 7 年(2025 年)4 月 1 日時点 | | | |
|------------------|-----------------------|-----------------------|------------|-------|-------------------------|-------|------------|-----------------------|
| | 施設数 | 延床面積(m ²) | | 施設数 | 延床面積(m ²) | | 施設数 | 延床面積(m ²) |
| | | 構成比 | 構成比 | | 構成比 | 構成比 | | |
| 市民文化系施設 | 37 | 14.6% | 25,158.01 | 14.2% | 35 | 13.9% | 24,462.40 | 13.9% |
| 集会施設 | 35 | 13.8% | 20,974.01 | 11.8% | 34 | 13.5% | 20,628.40 | 11.8% |
| 文化施設 | 2 | 0.8% | 4,184.00 | 2.4% | 1 | 0.4% | 3,834.00 | 2.2% |
| 社会教育系施設 | 5 | 2.0% | 2,600.43 | 1.5% | 3 | 1.2% | 876.52 | 0.5% |
| 図書館 | 2 | 0.8% | 645.11 | 0.4% | 2 | 0.8% | 688.67 | 0.4% |
| 博物館等 | 3 | 1.2% | 1,955.32 | 1.1% | 1 | 0.4% | 187.85 | 0.1% |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 6 | 2.4% | 17,727.58 | 10.0% | 13 | 5.2% | 10,265.63 | 5.8% |
| スポーツ施設 | 5 | 2.0% | 8,947.65 | 5.1% | 5 | 2.0% | 8,956.87 | 5.1% |
| レクリエーション施設・観光施設 | 1 | 0.4% | 8,779.93 | 5.0% | 8 | 3.2% | 1,308.76 | 0.7% |
| 産業系施設 | 7 | 2.8% | 2,933.19 | 1.7% | 6 | 2.4% | 4,397.11 | 2.5% |
| 産業系施設 | 7 | 2.8% | 2,933.19 | 1.7% | 6 | 2.4% | 4,397.11 | 2.5% |
| 学校教育系施設 | 15 | 5.9% | 60,085.09 | 33.9% | 14 | 5.6% | 54,541.66 | 31.1% |
| 小学校 | 8 | 3.2% | 30,004.75 | 16.9% | 7 | 2.8% | 27,674.22 | 15.8% |
| 中学校 | 4 | 1.6% | 25,465.59 | 14.4% | 4 | 1.6% | 24,964.31 | 14.2% |
| その他教育施設 | 3 | 1.2% | 4,614.75 | 2.6% | 3 | 1.2% | 1,903.13 | 1.1% |
| 子育て支援施設 | 16 | 6.3% | 6,713.23 | 3.8% | 11 | 4.4% | 5,144.52 | 2.9% |
| 幼保・こども園 | 7 | 2.8% | 5,299.39 | 3.0% | 3 | 1.2% | 3,541.90 | 2.0% |
| 幼児・児童施設 | 9 | 3.6% | 1,413.84 | 0.8% | 8 | 3.2% | 1,602.62 | 0.9% |
| 保健・福祉施設 | 7 | 2.8% | 3,481.31 | 2.0% | 5 | 2.0% | 3,505.54 | 2.0% |
| 高齢者福祉施設 | 5 | 2.0% | 2,509.98 | 1.4% | 2 | 0.8% | 2,104.79 | 1.2% |
| 保健施設 | 2 | 0.8% | 971.33 | 0.5% | 2 | 0.8% | 981.51 | 0.6% |
| 総合福祉センター | 0 | 0.0% | 0.00 | 0.0% | 1 | 0.4% | 419.24 | 0.2% |
| 医療施設 | 2 | 0.8% | 108.57 | 0.1% | 1 | 0.4% | 57.65 | 0.0% |
| 医療施設 | 2 | 0.8% | 108.57 | 0.1% | 1 | 0.4% | 57.65 | 0.0% |
| 行政系施設 | 71 | 28.1% | 9,148.26 | 5.2% | 66 | 26.3% | 11,366.28 | 6.5% |
| 庁舎等 | 7 | 2.8% | 7,193.90 | 4.1% | 4 | 1.6% | 9,272.84 | 5.3% |
| 消防施設 | 56 | 22.1% | 1,786.48 | 1.0% | 54 | 21.5% | 1,879.74 | 1.1% |
| その他行政系施設 | 8 | 3.2% | 167.88 | 0.1% | 8 | 3.2% | 213.70 | 0.1% |
| 公営住宅 | 31 | 12.3% | 28,751.33 | 16.2% | 30 | 12.0% | 29,462.20 | 16.8% |
| 公営住宅 | 31 | 12.3% | 28,751.33 | 16.2% | 30 | 12.0% | 29,462.20 | 16.8% |
| 公園 | 10 | 4.0% | 715.09 | 0.4% | 10 | 4.0% | 715.09 | 0.4% |
| 公園 | 10 | 4.0% | 715.09 | 0.4% | 10 | 4.0% | 715.09 | 0.4% |
| 供給処理施設 | 6 | 2.4% | 4,840.20 | 2.7% | 6 | 2.4% | 2,833.46 | 1.6% |
| 供給処理施設 | 6 | 2.4% | 4,840.20 | 2.7% | 6 | 2.4% | 2,833.46 | 1.6% |
| その他 | 11 | 4.3% | 1,618.17 | 0.9% | 12 | 4.8% | 1,253.39 | 0.7% |
| その他 | 11 | 4.3% | 1,618.17 | 0.9% | 12 | 4.8% | 1,253.39 | 0.7% |
| 小計 | 224 | 88.5% | 163,880.46 | 92.5% | 212 | 84.5% | 148,881.45 | 84.8% |

| | | | | | | | | |
|------|-----|--------|------------|--------|-----|--------|------------|--------|
| 普通財産 | 29 | 11.5% | 13,196.62 | 7.5% | 39 | 15.5% | 26,608.64 | 15.2% |
| 普通財産 | 29 | 11.5% | 13,196.62 | 7.5% | 39 | 15.5% | 26,608.64 | 15.2% |
| 合計 | 253 | 100.0% | 177,077.08 | 100.0% | 251 | 100.0% | 175,490.09 | 100.0% |

※施設数(建物の数)は、同一施設内に別の用途及び別名称で施設が位置付けられている複合施設などの場合は、別施設としてカウントしています。

※複合施設の延床面積は、施設類型別に区分して計上しています。

類型別の公共建築物の延床面積をみると、学校教育系施設が36.6%と全体の約4割を占め、次いで公営住宅が19.8%、市民文化系施設が16.4%となっており、これらの3類型で全体の約7割を占めています。

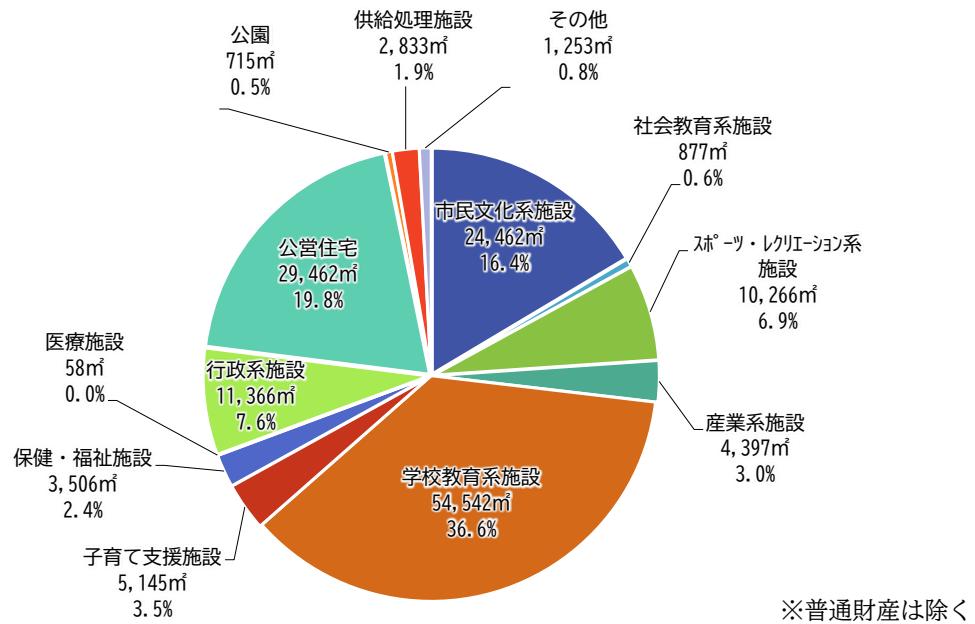


図 3-1 類型別公共建築物の延床面積の割合

類型別の公共建築物の施設数・棟数をみると、行政系施設が66施設と施設では最も多くなっており、全体の約3割を占めています。棟数では、学校教育系施設が127棟と最も多く、次いで公営住宅が119棟、市民文化系施設が72棟と続いています。

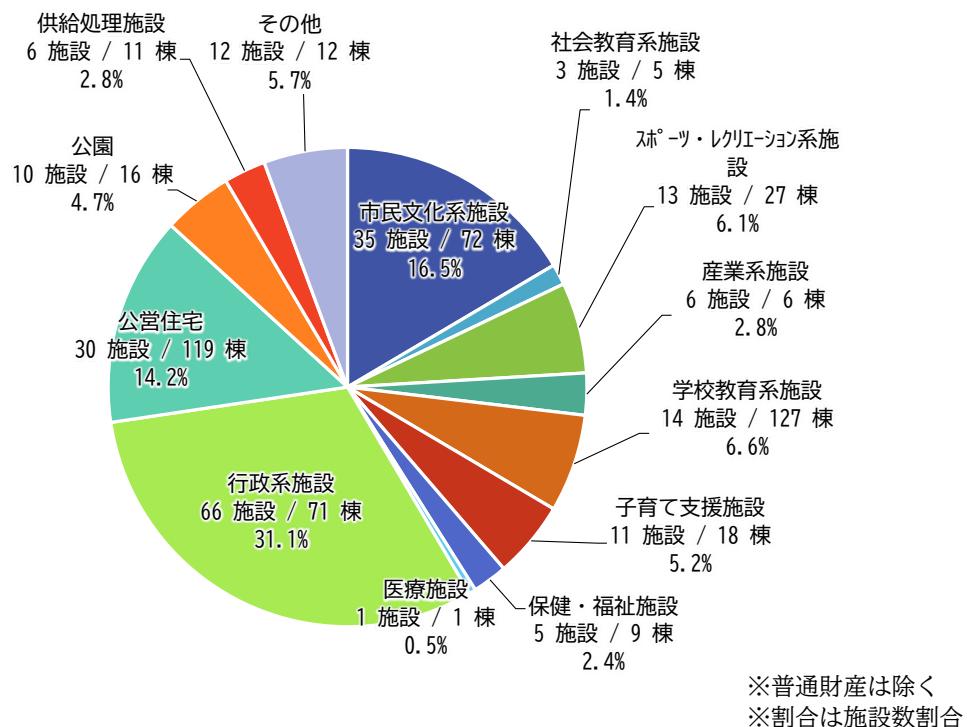


図 3-2 類型別公共建築物の施設数と棟数

3-1-2 公共建築物の状況に関する他団体比較

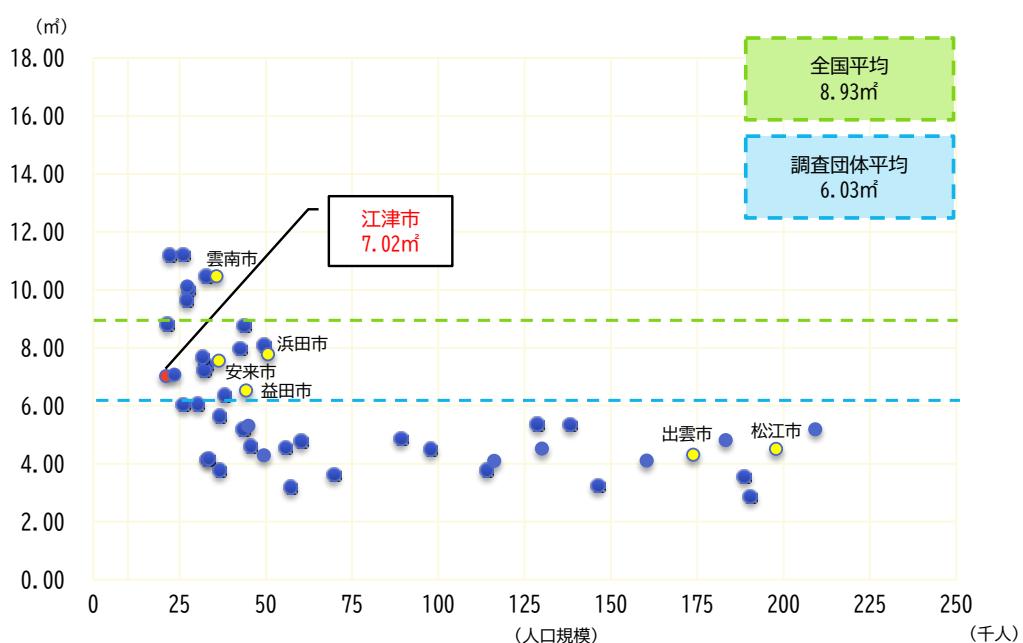
本市における公共建築物の人口1人当たりの保有量を中国地方の都市団体と比較しました。他団体との比較については、総務省が公表している公共施設等総合管理計画策定団体における人口25万人未満の都市を抽出し、人口1人当たりの保有量を算出しました。

また、比較する対象施設としては、行政財産のみを対象とし、普通財産は除いています。

本市が保有する公共建築物のうち、令和7年(2025年)4月1日現在の行政財産における施設数は212施設で、延床面積は148,881.45m²です。

これを人口1人当たりの保有量に換算すると、面積は7.02m²/人であり、全国平均8.93m²/人よりも少ないものの、調査団体平均6.03m²/人と比べ多くなっており、人口規模に対して施設を過多に保有している状況にあると考えられます。

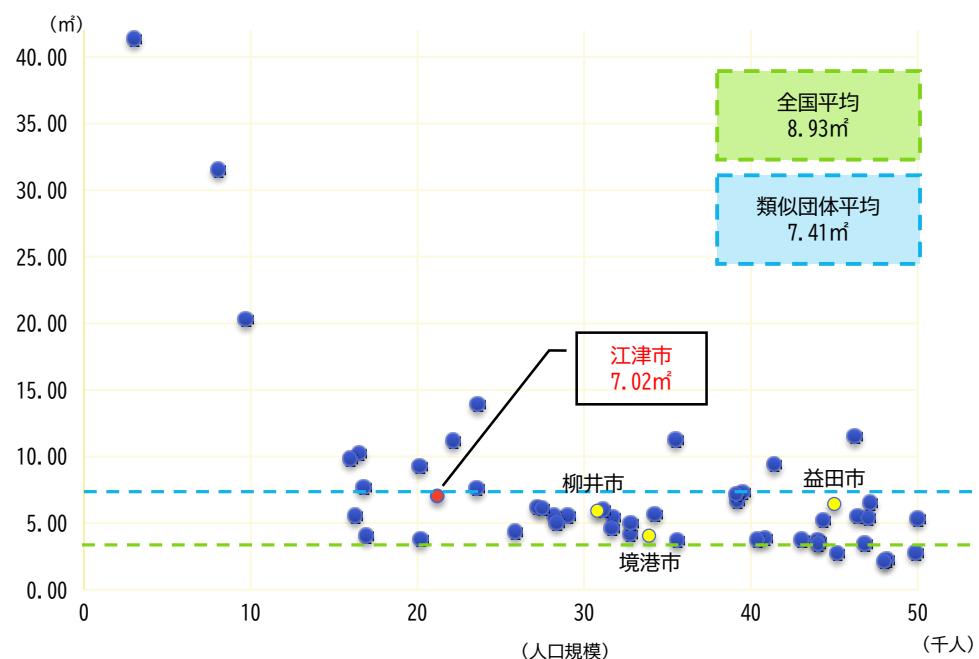
また、延床面積は計画当初より減少しているにもかかわらず、人口1人当たりの保有量は計画当初の6.69m²/人から増加しています。これは、人口が減少したことで、1人当たりの面積が押し上げられたものであり、本市の公共施設保有量が人口減少の影響を強く受けていることがうかがえます。



出典：住民基本台帳年報(令和7年(2025年)/江津市)
住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)（令和5年(2023年)/総務省）
公共施設状況調査年比較表(令和5年(2023年)/総務省)

図 3-3 人口1人当たりの保有量(中国地方の都市団体との比較)

また、本市における公共建築物の人口1人当たりの保有量を、類似団体^{*}と比較しました。類似団体における施設保有量は平均7.41m²/人となっており、本市の1人当たり保有量(7.02m²)と比較して高い数値となっていますが、人口が1万人以上でみると、その平均は約6m²/人となり、人口が1万人以上の類似団体と比較しても人口規模に対して施設を過多に保有している傾向にあると考えられます。



出典：住民基本台帳年報(令和7年(2025年)/江津市)
 住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)（令和5年(2023年)/総務省）
 公共施設状況調経年比較表(令和5年(2023年)/総務省)
 類似団体別市町村財政指指数表(令和5年(2023年)/総務省)

図 3-4 人口1人当たりの保有量(類似団体との比較)

*類似団体は、すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指すもので、江津市は以下の表に示す「都市I-3」に分類されます。

表 3-2 類似団体の累計と団体数(再掲)

| 都市 | II次、III次90%以上 | | II次、III次90%未満 | | 計 |
|--------------------|-----------------|-----------|---------------|-----------|-----------|
| | III次65%以上 | III次65%未満 | III次55%以上 | III次55%未満 | |
| | 3 | 2 | 1 | 0 | |
| 50,000人未満 | I 48 (52) | 77 (82) | 126 (132) | 24 (25) | 275 (291) |
| 50,000～100,000人未満 | II 106 (108) | 73 (79) | 43 (46) | 5 (7) | 227 (240) |
| 100,000～150,000人未満 | III 61 (62) | 28 (29) | 10 (10) | - (-) | 99 (101) |
| 150,000人以上 | IV 36 (36) | 16 (16) | 3 (3) | - (-) | 55 (55) |
| 計 | 251 (258) | 194 (206) | 182 (191) | 29 (32) | 656 (687) |

出典：類似団体別市町村財政指指数表(令和5年(2023年)/総務省)

3-1-3 建築年別の整備と耐震化の状況

公共建築物を建築年別にみると、1960年代(昭和35年)から1980年代前半(昭和57年)にかけて建築された「昭和の施設群」と1990年代(平成2年)から2000年代前半(平成12年)までに建築された「平成の施設群」の2つの山に大別できます。

その中でも、整備から40年以上を経過している建築物は238棟で全体の48.2%(延床面積比で43.8%)、整備から30年以上経過している建築物は334棟で施設全体の67.6%(延床面積比で59.8%)あります。

このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える建築物が多く存在しており、将来の施設更新の課題が顕在化しています。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年(1981年)5月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は55,842m²(全体の37.5%)となっており、将来の施設更新に加え、耐震性能をどのように確保するかも課題となっています。

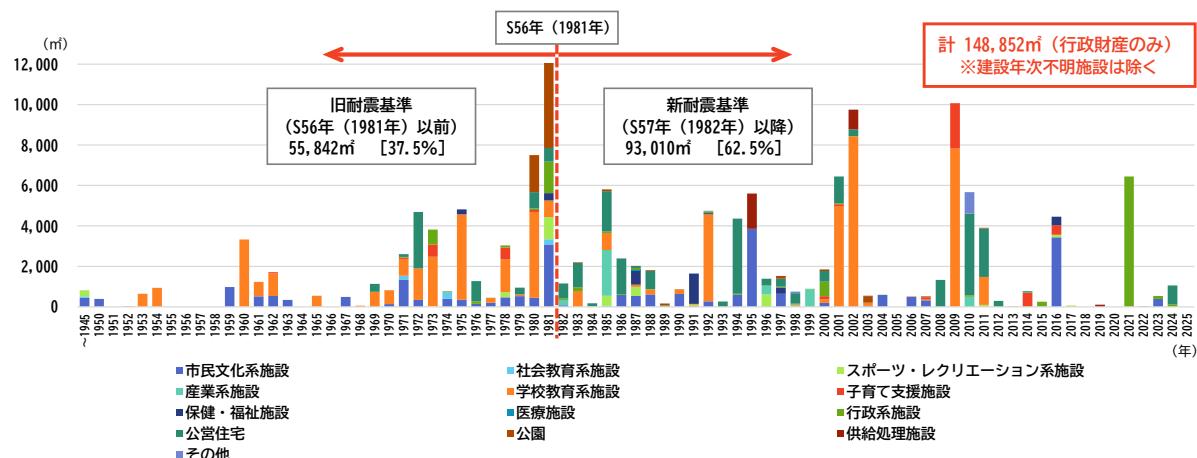


図3-5 公共建築物 建築年別の整備と耐震化の状況

| 経過年数 | 棟数 | 構成比 |
|------------|------|--------|
| 60年以上 | 38棟 | 7.7% |
| 50年以上60年未満 | 74棟 | 15.0% |
| 40年以上50年未満 | 126棟 | 25.5% |
| 30年以上40年未満 | 96棟 | 19.4% |
| 20年以上30年未満 | 91棟 | 18.4% |
| 10年以上20年未満 | 50棟 | 10.1% |
| 10年未満 | 15棟 | 3.0% |
| 不明 | 4棟 | 0.8% |
| 合計 | 494棟 | 100.0% |

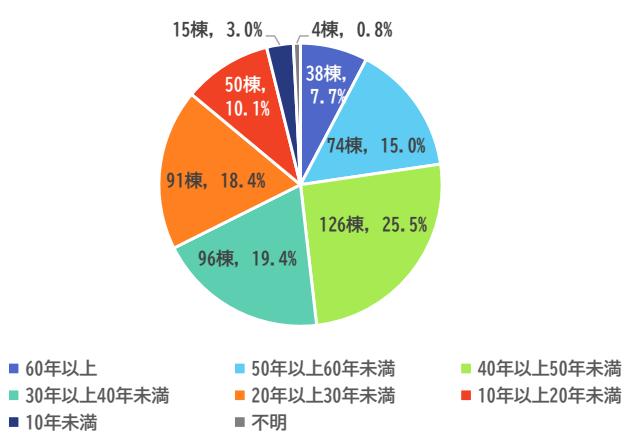


図3-6 経過年数別棟数

| 経過年数 | 延床面積 | 構成比 |
|-------------|---------------------------|--------|
| 60年以上 | 10,955.85 m ² | 7.4% |
| 50年以上 60年未満 | 19,191.56 m ² | 12.9% |
| 40年以上 50年未満 | 35,034.58 m ² | 23.5% |
| 30年以上 40年未満 | 23,888.09 m ² | 16.0% |
| 20年以上 30年未満 | 23,756.56 m ² | 16.0% |
| 10年以上 20年未満 | 23,345.12 m ² | 15.7% |
| 10年未満 | 12,680.27 m ² | 8.5% |
| 不明 | 29.42 m ² | 0.0% |
| 合計 | 148,881.45 m ² | 100.0% |

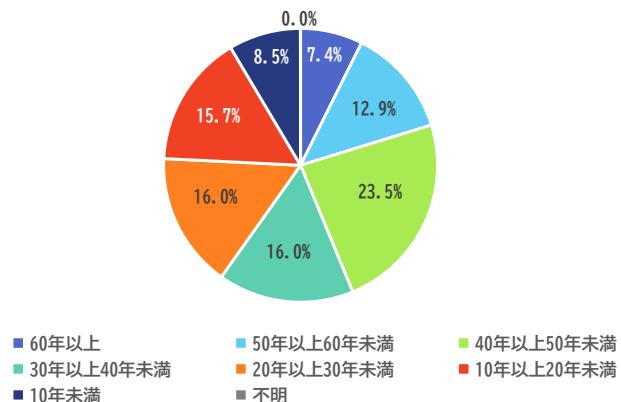


図 3-7 経過年数別延床面積

«用語解説»

「新耐震基準」

- 昭和 56 年(1981 年)6 月以降に建築基準法で定められた耐震基準です。大地震でも倒壊しにくい構造とすることが求められており、それ以前の基準より安全性が高くなっています。

3-2 インフラ資産の状況

3-2-1 インフラ資産別保有量

道路・橋りょうや水道下水道施設などのインフラ資産は、市民のさまざまな活動や地域の産業を支え、持続可能なまちづくりのために不可欠な公共施設です。

本市におけるインフラ資産の保有量は、以下のとおりです。

表 3-3 インフラ資産の保有量

| 会計 | 種別 | | 延長等 | 面積等 |
|------------|------|--------------|----------|--------------------------|
| 普通会計 | 市道 | 1級(幹線)市道 | 53,025m | 353,484 m ² |
| | | 2級(幹線)市道 | 74,864m | 336,320 m ² |
| | | その他市道 | 363,144m | 1,548,543 m ² |
| | | 合計 | 491,033m | 2,238,347 m ² |
| | 農道 | | 173,018m | — |
| | 林道 | | 38,607m | — |
| | 橋りょう | 市道 | 4,924.5m | 31,753.2 m ² |
| | | 農道 | 627.1m | 4,576.0 m ² |
| | | 林道 | 184.5m | 889.0 m ² |
| | | 合計 | 5,712.5m | 37,063.2 m ² |
| | 公園 | | 11箇所 | 580,266 m ² |
| 普通会計 以外 | 上水道 | 管路 | 380,437m | — |
| | | 浄水場 | 4箇所 | — |
| | | 配水池 | 32箇所 | — |
| | | 加圧ポンプ場 | 22箇所 | — |
| | 下水道 | 公共下水管路 | 70,258m | — |
| | | 農業集落排水管路 | 56,981m | — |
| | | 公共下水道処理場 | 3箇所 | — |
| | | 農業集落排水処理場 | 2箇所 | — |
| | | マンホールポンプ場(公) | 15箇所 | — |
| | | マンホールポンプ場(農) | 94箇所 | — |

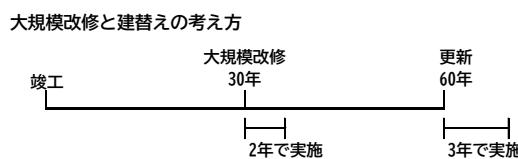
3-3 更新経費の試算

本市が保有している公共施設等について、現状のまま維持していくと仮定した場合(単純更新)と長寿命化対策を実施した場合のそれぞれについて、今後 40 年間における更新費用の試算を行いました。

3-3-1 単純更新費用

【試算における前提条件及び試算方法】

- 現在保有しているすべての公共建築物を保有し続けると仮定した。
- 物価変動については「建設工事費デフレーター」による建設工事費上昇率及び地域別工事費指数(東京都を基準とした地域別補正係数)を考慮し、設定を行った。
- 大規模改修及び建替えに要する費用は「公共施設更新費用試算ソフト(総務省)」における各改修単価をベースとした上で、単価の基準時となる平成 22 年度(2010 年度)から令和 6 年度(2024 年度)の間の物価上昇を考慮するため、「建設工事費デフレーター」の物価上昇比率及び地域別工事費指数(東京都を基準とした地域別補正係数)を考慮した上で単価を設定し、その単価に延床面積を乗じた金額とした。(表 3-4~3-6 参照)
- 目標耐用年数は 60 年と仮定し、建替えまでの間である 30 年後に大規模改修を行うとし、竣工年から 60 年後に建替えを行うとした。
- 大規模改修は 2 年かけて実施すると仮定した。
- 建替えは、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかるなどを考慮し、3 年間均等配分すると仮定した。



- 大規模改修する中間年が既に経過している建築物は、積み残し処理として、試算の時点で、竣工年からの経過年数が 31 年以上 50 年未満のものは今後 10 年間で均等に配分すると仮定し、竣工年から 50 年以上経過しているものについては、建替え時期が近いため、大規模改修は行われず 60 年を経た年度に建替えると仮定した。
- 積み残し処理として試算時点での耐用年数を既に経過し、建替えなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合には今後 10 年間で均等に建替えが行われると仮定した。



- 簡易倉庫等の小規模な建物も含めて試算を行った。

表 3-4 建設工事費デフレーターによる建設工事費上昇率

| 基準年 | 基準年の建設工事費 デフレーター(A) | 令和6年度(2024年度) の建設工事費 デフレーター(B) | 建設工事費 上昇率(B/A) |
|----------------|------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 平成22年度(2010年度) | 93.5 | 128.9 | 1.38 |

※建設工事費デフレーターは、建設工事に係る「名目工事費額(実際の取引金額)」を基準とする年度の「実質額(価格変動等の要因を取り除いた額)」に変換するための指標

出典：建設工事費デフレーター(国土交通省)

表 3-5 地域別工事費指数を考慮した建設工事費上昇率

| 地域 | 建設工事費 上昇率(補正前) | 地域別工事費指数 | 建設工事費 上昇率(補正後) |
|-----|-------------------|----------|-------------------|
| 島根県 | 1.38 | 0.94 | 1.30 |

※地域別工事費指数は、「令和8年度新営予算単価(国土交通省)」に示す島根県における鉄筋コンクリート造の地域別工事費指数を採用した。

出典：令和8年度新営予算単価(国土交通省)

表 3-6 試算における単価設定

単位：千円/m²

| 大分類 | 公共施設更新費用試算ソフト における設定単価 | | 物価上昇比率を考慮した 設定単価 | |
|------------------|---------------------------|-------|---------------------|-------|
| | 建替 | 大規模改修 | 建替 | 大規模改修 |
| 市民文化系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 |
| 社会教育系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 360 | 200 | 468 | 260 |
| 産業系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 |
| 学校教育系施設 | 330 | 170 | 429 | 221 |
| 子育て支援施設 | 330 | 170 | 429 | 221 |
| 保健・福祉施設 | 360 | 200 | 468 | 260 |
| 医療施設 | 400 | 250 | 520 | 325 |
| 行政系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 |
| 公営住宅 | 280 | 170 | 364 | 221 |
| 公園 | 330 | 170 | 429 | 221 |
| 供給処理施設 | 360 | 200 | 468 | 260 |
| その他 | 360 | 200 | 468 | 260 |

出典：公共施設更新費用試算ソフト(総務省)

«用語解説»

「公共施設更新費用試算ソフト」

- ・総務省が提供しており、公共施設の維持・管理や建替え、インフラ施設の整備を行うにあたり、今後必要となる費用の推計を行うことができるソフトウェアです。

公共建築物を単純更新した場合の将来更新費用については、年平均で 21.7 億円(総額 866.8 億円／40 年間)となり、直近 5 年間における投資的経費(新庁舎建設分除く)の年平均 11.3 億円と比較すると、年間あたり 10.4 億円不足し、依然としてすべてを更新することはできないと予測しています。

特に今後 40 年間のうち、積み残し処理を割り振った最初の 10 年間においては、公共建築物の大規模改修及び建替えに伴う更新費用の合計が 318 億円と多くなっており、公共建築物の適切な維持管理及び施設の統廃合、集約化が課題となっています。

これは、建築から既に 30 年以上が経過し、適切な時期に大規模改修など保全措置を実施しなければならなかったものが、そのままにされているため整備時期が集中した結果によるものです。

また、31 年目以降の 10 年間も周期的に更新時期が集中しているため、更新費用の合計が 427 億円と最も多くなっており、本計画の基本計画期間外とはなるものの、長期的な見通しを踏まえた対応が求められます。

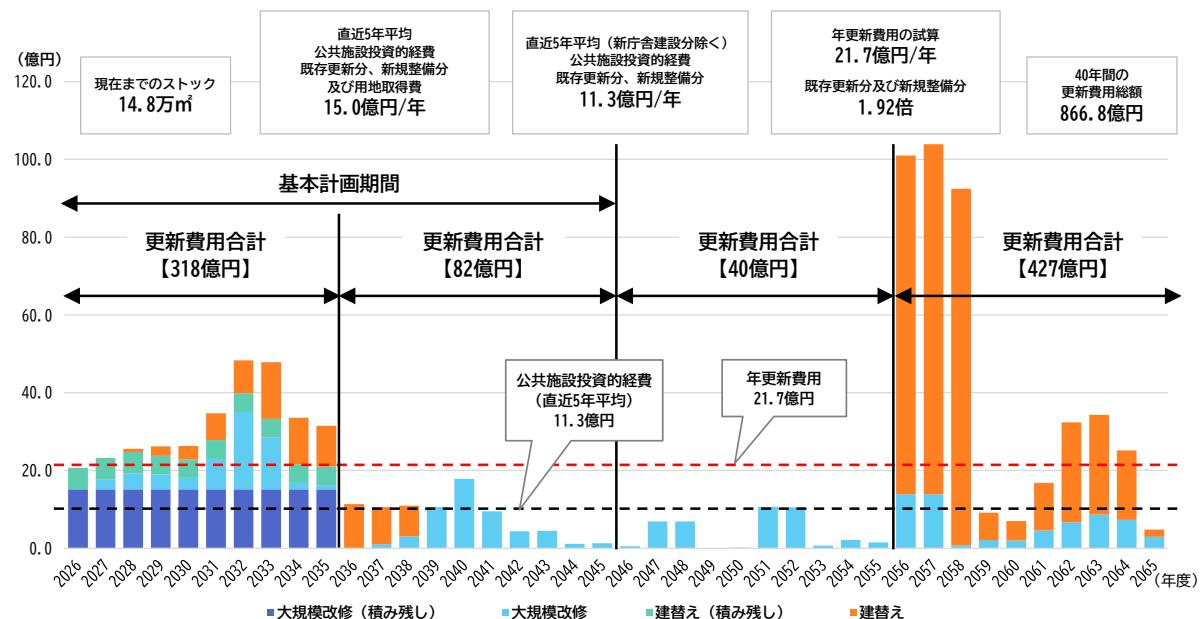


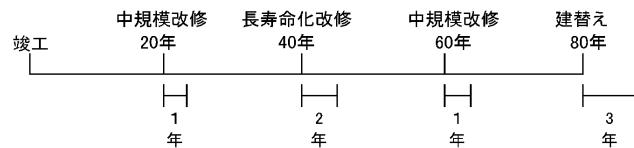
図 3-8 公共建築物の将来更新費用(単純更新)

3-3-2 長寿命化対策時の試算

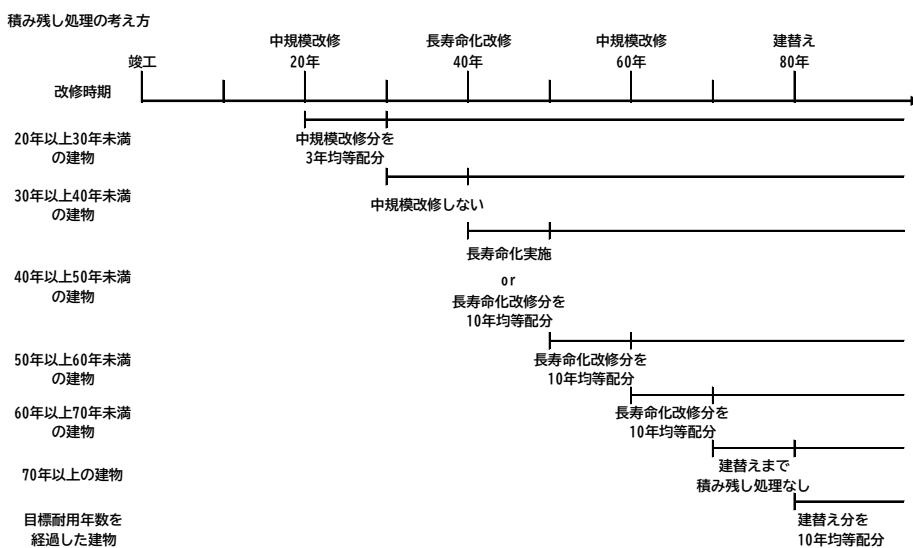
【試算における前提条件及び試算方法】

- 使用目標耐用年数はすべての建築物において 80 年と仮定した。
- 長寿命化改修及び建替えに要する費用は、単純更新と同様に「公共施設更新費用試算ソフト(総務省)」における各改修単価をベースとした上で、単価の基準時となる平成 22 年度(2010 年度)から令和 6 年度(2024 年度)の間の物価上昇を考慮するため、「建設工事費デフレーター」の物価上昇比率及び地域別工事費指数(東京都を基準とした地域別補正係数)を考慮した上で単価を設定し、その単価に延床面積を乗じた金額とした。(表 3-7 参照)
- 中規模改修の単価は、上記長寿命化改修の単価を参考とし、施設類型ごとの長寿命化改修単価を使用目標年数 80 年で除し、年当たり m^2 単価を設定した上で、改修期間となる 20 年間当たりの単価を設定した。
- 建築物に予防保全的な修繕を行い使用目標年数まで良好な状態に保つため、長寿命化改修に先立ち中規模改修を行うこととし、その目安となる時期を次のとおり設定した。
 - ・長寿命化改修の目安：使用目標年数の中間年(40 年目)
 - ・中規模改修の目安：長寿命化改修及び建替えまでの中间年(20 年目及び 60 年目)
- 長寿命化改修は 2 年かけて実施すると仮定し、2 年均等配分とした。
- 中規模改修は、修繕期間を 1 年と仮定した。
- 改築(建替え)は、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかることを考慮し、3 年間均等配分すると仮定した。

長寿命化対策の改修時期の考え方



- 試算時点で更新や改修を実施する年数を既に経過している場合には、積み残し処理として以下の考え方のもとで試算を行った。



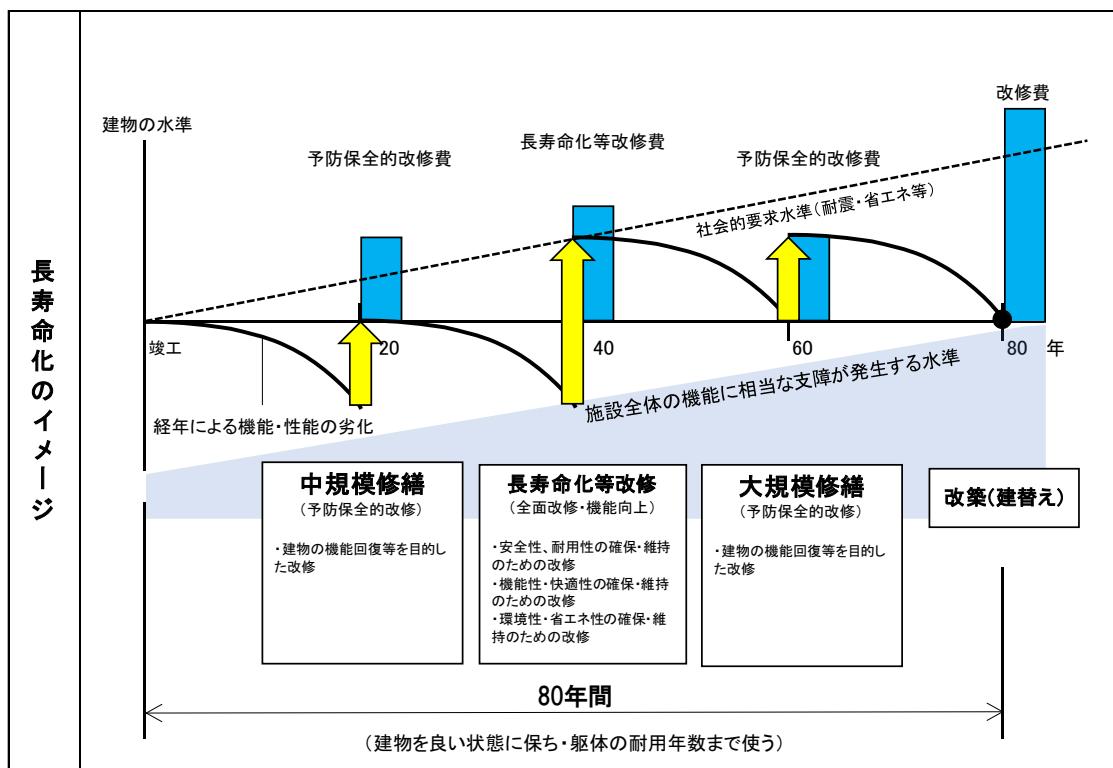


図 3-9 長寿命化のイメージ

表 3-7 試算における単価設定

単位：千円/m²

| 大分類 | 公共施設更新費用試算 ソフトにおける設定単価 | | 物価上昇比率を考慮した設定単価 | | |
|------------------|---------------------------|-------|-----------------|--------|-------|
| | 建替 | 大規模改修 | 建替 | 長寿命化改修 | 中規模改修 |
| 市民文化系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 | 82 |
| 社会教育系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 | 82 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 360 | 200 | 468 | 260 | 65 |
| 産業系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 | 82 |
| 学校教育系施設 | 330 | 170 | 429 | 221 | 56 |
| 子育て支援施設 | 330 | 170 | 429 | 221 | 56 |
| 保健・福祉施設 | 360 | 200 | 468 | 260 | 65 |
| 医療施設 | 400 | 250 | 520 | 325 | 82 |
| 行政系施設 | 400 | 250 | 520 | 325 | 82 |
| 公営住宅 | 280 | 170 | 364 | 221 | 56 |
| 公園 | 330 | 170 | 429 | 221 | 56 |
| 供給処理施設 | 360 | 200 | 468 | 260 | 65 |
| その他 | 360 | 200 | 468 | 260 | 65 |

出典：公共施設更新費用試算ソフト（総務省）

公共建築物に対して長寿命化改修を行った場合の将来更新費用については、年平均で 12.3 億円（総額 492.3 億円／40 年間）となり、直近 5 年間における投資的経費（新庁舎建設分除く）の年平均 11.3 億円と比較すると、年間あたり 1.0 億円不足することが見込まれています。

また長寿命化した場合においても、これまで適切な時期に改修が行われていない建築物の積み残し費用が最初の 10 年間に集中するため、最初の 10 年間における更新費用の合計は 241 億円となっています。

また、11 年目以降の 30 年間では、長寿命化対策を講じることにより、30 年間の年平均更新費用は 8.37 億円となっており、直近 5 年間における投資的経費の数値より下回る結果となっています。

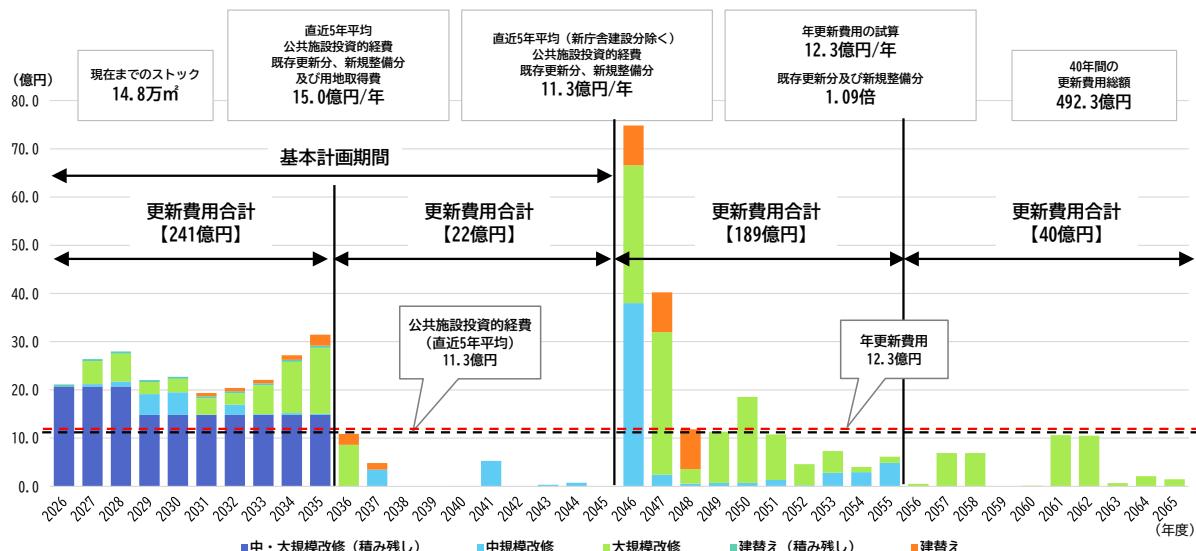


図 3-10 公共建築物の将来更新費用（長寿命化改修を実施した場合）

3-3-3 対策の効果

従来型、長寿命型それぞれにおけるライフサイクルコストについて比較を行った結果、公共建築物全体では年平均 9.4 億円（削減率 43.3%）の費用削減が見込まれる結果となっています。

表 3-8 長寿命化対策等を行った場合の効果額

| 種別 | 従来型 | | 長寿命化型 | | 長寿命化による効果 | |
|-------|------------|----------------|------------|----------------|-----------------------|-------------------------|
| | 総額 (千円) | 年平均額 (千円/年) | 総額 (千円) | 年平均額 (千円/年) | 差額 (B-A) (千円/年) | 削減率 ((B-A)/A) (%) |
| 公共建築物 | 866.8 | 21.7 | 492.3 | 12.3 | -9.4 | 43.3 |

«用語解説»

「長寿命化対策」

- ・建物や設備を適切に点検・修繕し、できるだけ長く安全に使い続けるための取組です。計画的な修繕等を行うことでより建物の性能、機能を確保し、施設の寿命を延ばすことで更新費用の平準化や財政負担の軽減が期待されています。

3-3-4 インフラ施設

【試算における前提条件及び試算方法】

[共通]

- 現在保有しているすべての公共建築物を保有し続けると仮定した。
- 物価変動については「建設工事費デフレーター」による建設工事費上昇率及び地域別工事費指数(東京都を基準とした地域別補正係数)を考慮し、設定を行った。(表 3-9~3-10 参照)
- 更新に要する費用は、公共建築物と同様に「公共施設更新費用試算ソフト(総務省)」における各更新単価をベースとした上で、単価の基準時となる平成 22 年度(2010 年度)から令和 6 年度(2024 年度)の間の物価上昇を考慮するため、「建設工事費デフレーター」の物価上昇比率及び地域別工事費指数(東京都を基準とした地域別補正係数)を考慮した上で単価を設定した。
- 耐用年数は「公共施設更新費用試算ソフト(総務省)」における各耐用年数を踏まえ、インフラ種別ごとに設定した。(表 3-11 参照)

[道路]

- 総保有道路面積/耐用年数*単価で 1 年当たり更新費用を算出した。

[橋りょう]

- 耐用年数を過ぎた橋りょうの更新費用を、更新数量*単価にて算出した。
- 積み残し処理として、耐用年数の 60 年が経過しているのに更新されなかった橋りょうの更新費用を 5 年に分けて算出した。
- 建築年度不明の橋りょうの整備費用を、不明分の面積計/60 年*単価にて算出し、期間中の全年度に計上した。

[上水道]

- 耐用年数を過ぎた施設について、管径別年度別更新費用を更新数量*単価にて算出した。
- 積み残し処理として、耐用年数の 40 年が経過しているのに更新されなかった上水道の更新費用を 10 年に分けて算出した。(橋りょうと比べ対象施設が多数となったため期間を 10 年とした。)

[下水道]

- 耐用年数を過ぎた施設について、管径別年度別更新費用を更新数量*単価にて算出した。

表 3-9 建設工事費デフレーターによる建設工事費上昇率

| 基準年 | 基準年の建設工事費 デフレーター(A) | 令和 6 年度(2024 年度) の建設工事費 デフレーター(B) | 建設工事費 上昇率(B/A) |
|-------------------|------------------------|---|-------------------|
| 平成 22 年度(2010 年度) | 93.5 | 128.9 | 1.38 |

※建設工事費デフレーターは、建設工事に係る「名目工事費額(実際の取引金額)」を基準とする年度の「実質額(価格変動等の要因を取り除いた額)」に変換するための指標

出典：建設工事費デフレーター(国土交通省)

表 3-10 地域別工事費指数を考慮した建設工事費上昇率

| 地域 | 建設工事費 上昇率(補正前) | 地域別工事費指数 | 建設工事費 上昇率(補正後) |
|-----|-------------------|----------|-------------------|
| 島根県 | 1.38 | 0.94 | 1.30 |

※地域別工事費指数は、「令和 8 年度新営予算単価(国土交通省)」に示す島根県における鉄筋コンクリート造の地域別工事費指数を採用した。

出典：令和 8 年度新営予算単価(国土交通省)

表 3-11 試算における単価設定

単位：千円/m²

| 施設分類 | 耐用年数 | 種別 | 規格 | 公共施設更新費用試算ソフトにおける設定単価 | 物価上昇比率を考慮した設定単価 |
|------|------|---------|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 道路 | 15年 | — | — | 4.7 | 6.1 |
| 橋りょう | 60年 | — | — | 448 | 582 |
| 上水道 | 40年 | 導水管/送水管 | 管径 300mm 未満 | 100 | 130 |
| | | | // 300~500mm | 114 | 148 |
| | | | // 500~1000mm 未満 | 161 | 209 |
| | | | // 1000~1500mm 未満 | 345 | 449 |
| | | | // 1500~2000mm 未満 | 742 | 965 |
| | | | // 2000mm 以上 | 923 | 1,200 |
| | | 排水管 | 管径 150mm 以下 | 97 | 126 |
| | | | // 200mm 以下 | 100 | 130 |
| | | | // 250mm 以下 | 103 | 134 |
| | | | // 300mm 以下 | 106 | 138 |
| | | | // 350mm 以下 | 111 | 144 |
| | | | // 400mm 以下 | 116 | 151 |
| | | | // 450mm 以下 | 121 | 157 |
| | | | // 550mm 以下 | 128 | 166 |
| | | | // 600mm 以下 | 142 | 185 |
| | | | // 700mm 以下 | 158 | 205 |
| | | | // 800mm 以下 | 178 | 231 |
| | | | // 900mm 以下 | 199 | 259 |
| | | | // 1000mm 以下 | 224 | 291 |
| | | | // 1100mm 以下 | 250 | 325 |
| | | | // 1200mm 以下 | 279 | 363 |
| | | | // 1350mm 以下 | 628 | 816 |
| | | | // 1500mm 以下 | 678 | 881 |
| | | | // 1650mm 以下 | 738 | 959 |
| | | | // 1800mm 以下 | 810 | 1,053 |
| | | | // 2000mm 以上 | 923 | 1,200 |
| 下水道 | 50年 | — | 管径~250mm | 61 | 79 |
| | | | // 251~500mm | 116 | 151 |
| | | | // 501~1000mm | 296 | 385 |
| | | | // 1001~2000mm | 749 | 974 |
| | | | // 2001~3000mm | 1,680 | 2,184 |
| | | | // 3001 以上 | 2,347 | 3,051 |

道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ施設についても、公共建築物と同様に施設の老朽化が進行しており、今後多額の更新費用が必要となることが見込まれています。

特に上水道施設は、1980 年代(昭和 55 年)以降に建設された施設が今後一斉に更新時期を迎えることとなり、今後 20 年間の更新費が増加する見込みとなっています。

また、インフラ施設全体では、今後 40 年間で約 1,219 億円、年当たり平均で 30.5 億を要する試算結果となっています。

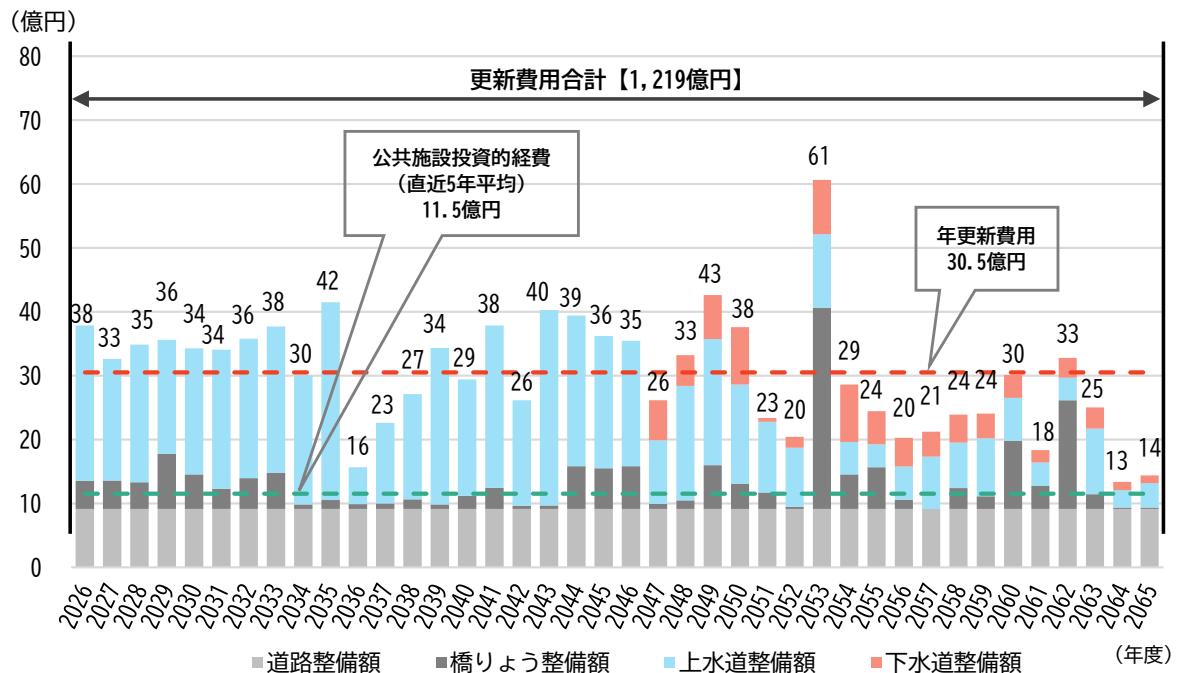


図 3-11 インフラ施設の将来更新費用

3-4 維持管理経費

過去5年間の維持管理経費は以下のとおりです。

維持補修費及び光熱水費などの維持管理経費は近年増加傾向にあり、令和6年度(2024年度)は約4.6億円と令和2年度(2020年度)に比べて約3割増加しています。

表 3-12 維持管理経費の推移

単位：千円

| 項目 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | 年平均額 |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------|
| 維持補修費 | 254,690 | 230,627 | 245,560 | 292,345 | 303,824 | 265,409 |
| 光熱水費 | 105,959 | 127,929 | 151,771 | 150,783 | 161,078 | 139,504 |
| 合計 | 360,649 | 358,556 | 397,331 | 443,128 | 464,902 | 404,913 |

3-5 過去に行った対策の実績

本計画の一部改訂を行った平成28年度(2016年度)以降に実施した、公共建築物の縮減実績は以下のとおりであり、計34施設で19,886.62m²の縮減を行いました。

表 3-13 公共建築物の縮減実績

| 実施年度 | 施設名称 | 対策の内容 | 縮減面積(m ²) |
|--------------------|--------------------|---------|-----------------------|
| 平成28年度 (2016年度) | 江津市勤労青少年ホーム | 用途廃止・解体 | 845.00 |
| | 旧波積地域コミュニティ交流センター | 用途廃止 | 349.92 |
| | 旧跡市小学校 | 用途廃止 | 2,349.00 |
| 平成29年度 (2017年度) | 旧桜江町林業拠点センター | 用途廃止 | 157.00 |
| | 旧和木保育所 | 用途廃止 | 301.43 |
| | 旧松平児童館 | 用途廃止・解体 | 245.43 |
| | 旧跡市保育所 | 用途廃止 | 270.00 |
| 平成30年度 (2018年度) | 旧清光苑 | 用途廃止 | 299.50 |
| 平成31年度 (2019年度) | 森林総合公園風の国 | 売却 | 8,167.63 |
| 令和元年度 (2019年度) | 旧市役所桜江支所附属建物 | 用途廃止 | 148.35 |
| | 旧川戸・川越高齢者創作館 | 用途廃止 | 100.99 |
| | 旧金田ふれあいセンター | 用途廃止・譲渡 | 238.20 |
| 令和3年度 (2021年度) | 旧市役所庁舎第2分室 | 用途廃止 | 136.00 |
| | 旧人権啓発センター | 用途廃止 | 421.45 |
| | 旧谷住郷地域コミュニティ交流センター | 移転 | 1,308.48 |
| | 旧市山多目的集会施設 | 用途廃止 | 446.86 |
| | 旧市山文化福祉センター | 用途廃止 | 350.00 |

| 実施年度 | 施設名称 | 対策の内容 | 縮減面積(m ²) |
|-------------------|---------------|-------|-----------------------|
| 令和4年度 (2022年度) | 尾浜地区共同作業所 | 解体 | 92.70 |
| | 黒松団地 | 解体 | 188.64 |
| | 旧跡市中学校技術棟 | 解体 | 303.72 |
| | 旧跡市中学校駐輪場 | 解体 | 54.00 |
| 令和5年度 (2023年度) | 鹿賀団地 | 解体 | 256.44 |
| | 川戸消防倉庫 | 解体 | 49.45 |
| | 旧川戸高齢者創作館 | 解体 | 72.91 |
| | 旧市役所桜江支所附属建物 | 解体 | 148.65 |
| | 旧桜江町農協倉庫 | 解体 | 95.67 |
| | 旧川越郵便局 | 解体 | 115.89 |
| 令和6年度 (2024年度) | 小田団地 | 解体 | 598.36 |
| | 嘉戸団地(1種) | 解体 | 729.00 |
| | 嘉戸団地(2種) | 解体 | 695.72 |
| | 川越駅自転車置場 | 解体 | 19.60 |
| | 桜江地区ケーブルテレビ局舎 | 譲渡 | 9.18 |
| | 旧小田住宅 | 解体 | 39.45 |
| | 旧川越保育所 | 解体 | 282.00 |
| 合計 | | | 19,886.62 |

3-6 第1期計画後の評価

第1期計画においては、既存の公共施設をそのまますべて更新した場合、大幅な財源不足となることが見込まれたことから、本市における公共建築物の総量適正化目標として計画期間の30年間で32%の公共建築物総量(延床面積)を縮減することを目標に掲げました。

そして、計画策定から10年が経過した令和7年(2025年)4月時点の公共建築物総量として、12施設(5.3%)減少、延床面積ベースで14,999.01m²(9.2%)の減少となっており、今後の一層の総量適正化に向けた取組が必要となっています。

表 3-14 第1期計画後の公共建築物総量の推移

| 種別 | 項目 | 平成27年度 (2015年度) | 令和7年度 (2025年度) | 増減 | |
|------|------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------|
| 行政財産 | 施設数 | 224施設 | 212施設 | -12施設 | -5.3% |
| | 延床面積 | 163,880.46m ² | 148,881.45m ² | -14,999.01m ² | -9.2% |

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4-1 現状や課題に関する基本認識

前章で把握・分析した公共施設等、人口動向、財政状況の現状と将来の見通しを踏まえ、本市の公共施設等に共通する主な課題を次のとおり整理します。

4-1-1 施設総量及びコストに関する課題

(1) 公共施設等の老朽化と更新需要の集中

本市における公共建築物・インフラ施設は、高度経済成長期から昭和後半にかけて集中的に整備されたものが多く、建設から30年以上経過した施設がストック全体の過半を占めています。その結果、今後数十年の間に、多くの施設が一斉に更新・大規模改修の時期を迎えることが見込まれます。

また、旧耐震基準で建設された建築物も一定数存在しており、災害時の拠点機能を担う施設を中心に、耐震化・長寿命化を計画的に進める必要があります。一方、財政制約からすべての施設を同水準で更新することは困難であり、ストック全体の安全性確保と、更新需要の平準化を両立させることが大きな課題となっています。

(2) 財政負担の増大と将来世代への影響

本市の財政は概ね健全な範囲にあるものの、依存財源割合が高く、経常収支比率も全国・県平均と比べて高い水準にあります。今後、老朽化した公共施設等の更新・長寿命化を現状のストック量のまま行うと、投資可能額を大きく上回る財源を要し、将来世代への負担が過大となることが見込まれます。

加えて、これまで十分な修繕・更新が行われずに先送りされてきた施設が多く、当面の10~15年間に改修・更新需要が集中する傾向にあります。今後は、ストック総量の適正化、予防保全型の維持管理、トータルコストの縮減・平準化を同時に進め、限られた財源の中で持続可能な施設マネジメントを実現していくことが求められます。

4-1-2 公共サービスの確保に関する課題

(1) 人口減少・少子高齢化等による利用ニーズの変化

本市の人口はこれまで長期的に減少傾向にあり、少子高齢化の進行も顕著です。江津市人口ビジョン等の将来推計においても、今後も人口減少が継続する見通しとなっており、年齢構成や世帯構成の変化も進むことが想定されます。

このような状況のもとでは、学校や子育て関連施設、高齢者福祉施設、地域交流拠点等の利用ニーズが量・質の両面で変化していくことが予測されます。従来と同じ規模・機能を前提に施設を維持するのではなく、将来の人口・生活様式・働き方の変化を見据え、利便性を確保しつつ、適正規模への見直しや多世代が利用できる複合化・多機能化を進めていく必要があります。

(2) 機能の重複・分散と拠点施設への集約の必要性

本市では、合併前の旧市町が整備した施設がそのまま存置されているものも多く、類似機能を有する施設が地理的に近接して立地しているケースや、利用が低迷している施設も見られます。一方で、「江津市地域コミュニティ推進指針」に基づき、地域コミュニティ交流センター等を地域の拠点として位置づけ、地域自治組織による主体的な活動を支援してきました。

今後は、地域ごとの生活圏や公共交通との関係、防災拠点としての機能などを踏まえつつ、重複・分散している機能を整理し、拠点施設への集約・複合化を進めていくことが必要です。その際、周辺市町との広域連携や民間施設との機能分担も視野に入れ、地域全体での最適配置を検討していくことが求められています。

(3) 防災・減災、脱炭素化、ユニバーサルデザインへの対応

頻発・激甚化する自然災害に対し、市役所庁舎、学校、地域コミュニティ施設等は、平常時の利用に加え、災害時の避難所・防災拠点としての機能が求められています。公共施設等の耐震化・浸水対策等による安全性の確保は喫緊の課題であり、更新・改修の際には、防災機能の強化とあわせて検討する必要があります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建築物・インフラの省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等、脱炭素化を意識した施設整備が求められています。さらに、高齢者、障がい者、子育て世帯等誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの観点から、バリアフリー化や案内表示の改善等も計画的に進める必要があります。

4-1-3 公共施設マネジメントに関する課題

(1) データに基づくマネジメントと市民参画の必要性

公共施設等の適正管理を推進するためには、建設年度、構造・耐震性能、点検・診断結果、維持管理・更新履歴、利用状況、運営コスト等のデータを一元的に把握し、公会計情報や固定資産台帳と連携させた上で、客観的な分析・評価を行うことが不可欠です。

また、公共施設等の再配置は、将来のまちづくりのあり方や行政サービス水準に直結する重要なテーマであり、市議会や市民との丁寧な対話と情報共有が欠かせません。公共施設白書や計画の進捗状況をわかりやすく公表し、説明責任と合意形成を図りながら、段階的に見直しを進めていく必要があります。

«用語解説»

「施設マネジメント」

- ・様々な資産や資源、リスクを管理し、経営上の効果を最大限に発揮し最適化する手法です。

4-2 公共施設等の管理に関する基本方針及び実施方針

4-2-1 公共施設等の管理に関する基本方針

本市の公共施設等については、前項の課題認識を踏まえ、また、「江津市公共施設適正配置に関する提言書(平成 27 年(2015 年)11 月)」で示され、現行計画においても基本方針として掲げられている「施設総量・ライフサイクルコストの縮減」「魅力ある公共サービスへの転換」「戦略的なマネジメント体制の確立」を三つの柱として、次の方針のもとで総合的かつ計画的な管理を推進します。

【基本方針】

1. 施設総量・ライフサイクルコストの縮減

- ①施設総量の縮減
- ②ライフサイクルコストの縮減

2. 魅力ある公共サービスへの転換

- ①複合化・集約化等によるサービス機能の向上
- ②公民連携及び広域連携の推進

3 戰略的なマネジメント体制の確立

- ①公共施設マネジメントの一元化
- ②市民参画による公共施設マネジメントの推進

4-2-2 公共施設等の管理に関する実施方針

前項の基本方針を踏まえ、持続的な市民サービスの確保を目指し、以下の実施方針に基づき本市の公共施設等の適切な管理を推進します。

(1) 施設総量・ライフサイクルコストの縮減

1) 施設総量の削減目標

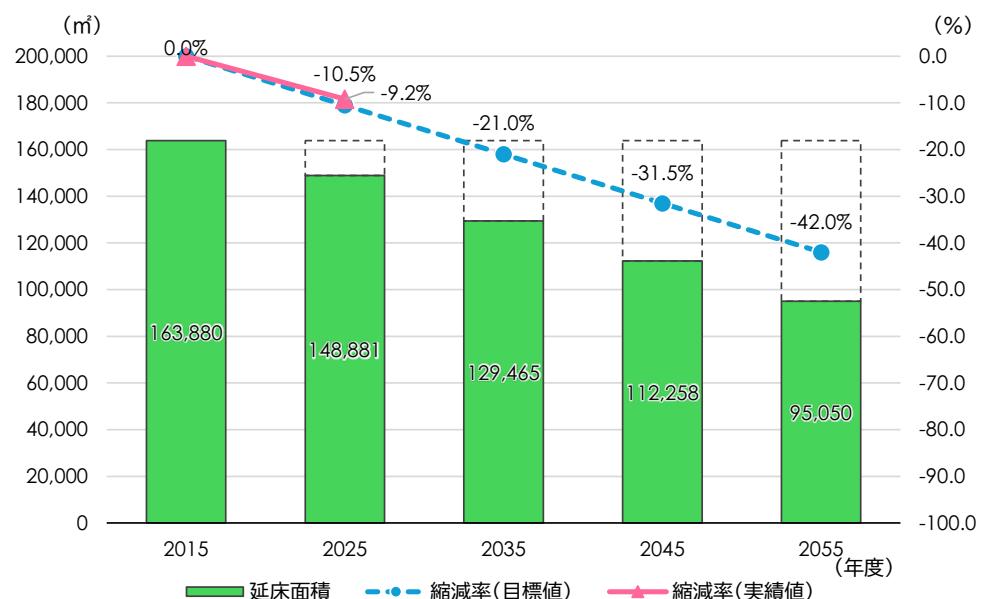
既存の公共施設等をそのままで更新した場合には、大きな財源不足となることが見込まれるため、市民の皆様へのサービスを維持しつつ、財政的制約を克服するという観点から、公共施設等の今後の対応を計画的に進める必要があります。

道路及び橋りょうについては、削減余地が極めて少ないとことから、引き続き予防保全による長寿命化を中心とした対策を講じた上で、管理運営費の縮減を図るほか、公共施設等の総量縮減と、総量縮減を前提とした保全対象・水準の選別を進めていきます。

公共建築物については、市民サービスの激変を回避しながら段階的に対応するため、10年ごとに期間を区切って総量縮減を図る方針としており、当初の試算においては、策定当初から40年間で延床面積の42%を縮減することが必要としていました。

この方針に基づき、第1期(平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間)における公共建築物の延床面積の削減実績は14,999.01m²であり、当初の延床面積の9.2%が縮減されたことから、削減目標を10年ごとに区切った場合、第1期で求められる縮減率の10.5%とおおむね近い結果となりました。

したがって、今後も引き続き策定当初から30年間で32%の総量縮減に向けて、施設の複合化や利活用の転換、公民連携の活用など、様々な手法を組み合わせながら、目標達成に向けた取組を推進していきます。



※普通財産は除く

図 4-1 公共建築物の延床面積の推移及び削減目標に対する進捗率

2) ライフサイクルコスト(維持更新費)の縮減

公共建築物及びインフラ施設の維持管理には膨大なコストがかかります。そこで、日常的・定期的な点検・診断結果によって保全すべき設備及び更新時期などを把握した上で、予防保全の考え方を取り入れ、長期的な視点から維持管理コストを平準化するとともにライフサイクルコスト(維持更新費)の縮減に努めます。

また、光熱水費や清掃費、修繕費などの縮減を図るために部課をまたがって、各種業務委託の包括契約や一括契約の導入を進めます。

さらに、施設の管理運営費に充てなければならない税金など市民の負担を軽減するために空きスペースの貸与など積極的活用を図るとともに受益者負担の見直しを行い、適正な管理運営に努めます。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言2参照)

これらライフサイクルコスト(維持更新費)の縮減を行うために、具体的に次の方針を定めます。

ア 点検・診断の実施方針

公共施設等の適切な維持管理のためには、日常的・定期的に点検・診断し、施設等の状況を適時・適切に把握することが基礎となります。

施設評価を踏まえた点検・診断等の優先度を設定した上で優先度の高い施設については、日常点検・建物診断の結果及び一定の修繕履歴をデータベースとして情報を集約・蓄積させます。

法定点検等の重要な点検や優先度の高い施設の診断結果等については各施設の所管課と建築担当課が情報を共有し、適宜適切な技術的なサポートを行うことで、施設が適切に保全されるようにします。

また、インフラ施設については、橋りょうは策定済みの長寿命化修繕計画に基づき、道路・水道・下水道については、それぞれの分野において必要な資産規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた適切な点検・診断を行います。

イ 保全レベルの優先度設定

効果的・効率的な施設の維持管理の観点からは、すべての施設を長寿命化するのではなく、長寿命化すべき対象施設を絞り込み、保全の実施水準を施設ごとに設定することが求められます。

そこで、施設の点検・診断及び維持管理・修繕・更新、長寿命化等の実施水準となる優先度を設定します。設定に当たっては、施設のハード面(築年数・耐震性能など)及びソフト面(費用対効果・利用度など)についての評価結果に基づき行います。

点検・診断及び維持管理・修繕・更新、長寿命化など保全に係る優先度と保全の実施方針については次の通りとします。

«用語解説»

「包括契約」

- ・内容の異なる業務を一緒に契約する手法のこと。

「一括契約」

- ・内容が同じ業務を一緒に契約する手法のこと。

表 4-1 保全レベルの優先度設定

| 優先度 | 実施方針 |
|------|--|
| Aランク | 積極的に長寿命化を図ることとし、総合的な点検・診断、保全計画に基づく保全を実施 |
| Bランク | 長寿命化に関わるような重要な項目について点検・診断、保全計画に基づく保全を実施 |
| Cランク | 事後保全により存続させる建物。建物状況調査を実施し、躯体状況の良好な場合に長寿命化を図る |
| Dランク | 長寿命化は実施せず、利用者の安全に関わるような最低限の項目の保全のみ実施 |

ウ 優先度に応じた保全レベルの設定と保全計画の策定

これまで財政的な制約から保全が十分でなかった施設についても、施設評価を踏まえた維持管理・修繕・更新等の優先度を設定した上で優先度の高い施設については、保全計画の作成と保全計画に基づく保全の予算化・執行を行い、施設利用者が施設を快適に利用できるようにします。

また、インフラ施設は、橋りょうは策定済みの長寿命化修繕計画に基づき、道路・水道・下水道については、道路・水道・下水道のそれぞれの分野において、必要なインフラ施設の規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた適切な維持管理・修繕・更新等を行います。

エ 耐震化を含めた安全性の確保

継続して保有する公共建築物及びインフラ施設は、市民の皆様が安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所については、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、今後も施設を保有する施設については、耐震改修や修繕・更新等により安全性の確保を進めます。

オ ライフサイクルコスト(維持更新費)の縮減を意図した施設設計

施設の新設が必要な場合は、利活用できる既存の施設を優先的に検討することが原則ですが、それでも建物を新たに設置することが必要な際には、将来的なライフサイクルコストの視点を取り入れ、適正な規模・建築手法等により判断するとともに、更新にかかる経費の事前措置も検討します。

具体的には、必要最小限の施設規模とともにレイアウト変更可能な設計とすることによって将来の需要の変化に応じることができる設計とし、また、維持管理が容易な設計とすることなどを検討します。

カ 適切な利用状況、管理運営費の情報把握

本計画では、施設のコストや利用状況は公共建築物調査票を各課に配布し、各課が記入する調査方法を採用しましたが、各課で把握されている情報の範囲等にはバラつきがありました。受益者負担等を見直す前提として、より詳細で精度の高い情報として、今後は施設別の財務書類を作成するといった公会計情報の活用や施設の利用者数や稼働率を適切に把握できる体制の整備を検討します。

キ 長寿命化の実施方針

必要な施設を可能な限り長く使用し続けるため、「予防保全」の考え方に基づいて、故障等に備えた補修、機能向上のための改修工事を行い、適切な点検・診断と計画的な維持管理により、法定耐用年数を超える使用目標年数まで使用します。

ク ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修等に当たっては、年齢や性別、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設とするため、改修時におけるユニバーサルデザインに配慮した整備を進める必要があります。

ケ 脱炭素化の推進

本市は、脱炭素社会実現のため、令和5年(2023年)6月に令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

令和3年(2021年)5月から供用を開始した本庁舎には、地中熱ヒートポンプシステムを導入するなど、環境に配慮した取組を進めてきました。

公共建築物の電力供給については、地域で生産された電力かつ生産の過程でCO₂を排出しない電力に率先的に切り替えます。

また、今後予定する公共建築物の新築事業については原則 Nearly ZEB 相当以上とし、可能なら『ZEB』相当を目指します。

さらに、大規模改修工事(建築基準法上の「大規模の修繕」、「大規模な模様替」を含む。)を実施する場合には、ZEB化による改修の検討を行います。

コ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する方針

用途廃止資産・未利用地については、利活用の可能性(地域連携、民間活用、公用転用)を検討し、活用が困難な資産は計画的に処分します。跡地活用にあたっては、地域ニーズ・周辺環境・都市計画との整合も踏まえた検討を行います。

«用語解説»

「ZEB」

- Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の略。エネルギー収支をゼロ以下にする建物という意味です。

「Nearly ZEB」

- ZEBに限りなく近い建築物として、一定の要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物です。

(2) 魅力ある公共サービスへの転換

1) 複合化・集約化等によるサービス機能の向上

施設の統合や廃止の方向性を見据えた個々の施設評価の際には、施設のハード面(築年数・耐震性能など)及びソフト面(費用対効果・利用度など)についての評価に加え、市の公共建築物全体から見た配置状況や施設の重要性を勘案します。個々の施設の評価は、施設のハード面(建築物)の状況及びソフト面(施設で提供されるサービス)の状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討します。

ハード面では既存の施設の更新時期及び耐震性能などといった建物自体の持続可能性を検証し、ソフト面では、施設の設置目的を効果的・効率的に果たしているかを検証します。

その結果、ハード面又はソフト面の改善が必要とされた施設もしくは抜本的見直しが必要とされた施設を中心に評価を行います。評価に際しては、市の公共建築物全体から見た配置状況や施設の重要性を勘案し、効果的・効率的な住民サービスの提供を図ります。

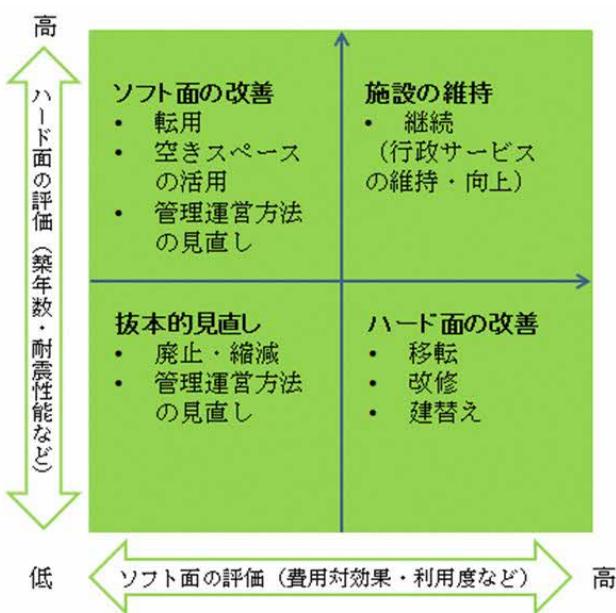


図 4-2 施設評価及び施設の在り方の方向性

ア 利便性の確保

施設の統合や廃止の検討にあたっては、整理後の集約された施設への利用者の移動手段の確保など、利便性の向上に向けた手法を併せて検討することとします。

イ 災害などからの安全性の確保

統廃合を進めるに当たっては、地域コミュニティ活動の中心となる施設に周辺施設を集約することになります。集約後の施設については、地震などの自然災害への備えとして、十分な耐震性能を有する施設とすることに加え、水害などにも強い土地とすることとします。その上で、災害発生時には避難場所や防災拠点となるような機能を備えることとします。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言3参考)

2) 公民連携及び広域連携の推進

継続して保有する施設及びインフラ施設については、効果的・効率的な管理運営・整備を検討します。検討に当たっては、指定管理者制度の促進や PPP/PFI 等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行います。

また、公共建築物及びインフラ施設を本市だけで整備・管理運営するのではなく、周辺市等と協力することにより、公共施設等の効果的・効率的なサービス提供を行うことができると考えられます。そこで、施設については、市内ですべての類型の公共建築物を整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺市との連携の可能性を検討するとともに、インフラ施設については周辺市との連携等による事業の効率化を検討します。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言4 参照)

«用語解説»

「指定管理者制度」

- ・公の施設の管理者について、議会の議決を経て指定された住民自治組織や民間企業、NPO 法人などの団体が施設の管理を代行する制度です。

「PPP」

- ・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

「PFI」

- ・Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

(3) 戰略的なマネジメント体制の確立

1) 公共施設マネジメントの一元化

公共建築物全体としてマネジメントの最適化を図るために、全庁的、総合的な視点に立って、公共サービスのニーズと量、コストバランスを見極めるとともに、ライフサイクルコストベースでの長期保全、長寿命化といった視点から、施設のマネジメントを行う必要があります。

そのためには、施設の老朽度や維持管理費用、利用状況等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別計画と基本計画との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それらの取組を推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。

加えて、公共施設マネジメントシステムを活用した、施設カルテの作成を行い、最新の情報による分析・評価を実施します。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言7参照)

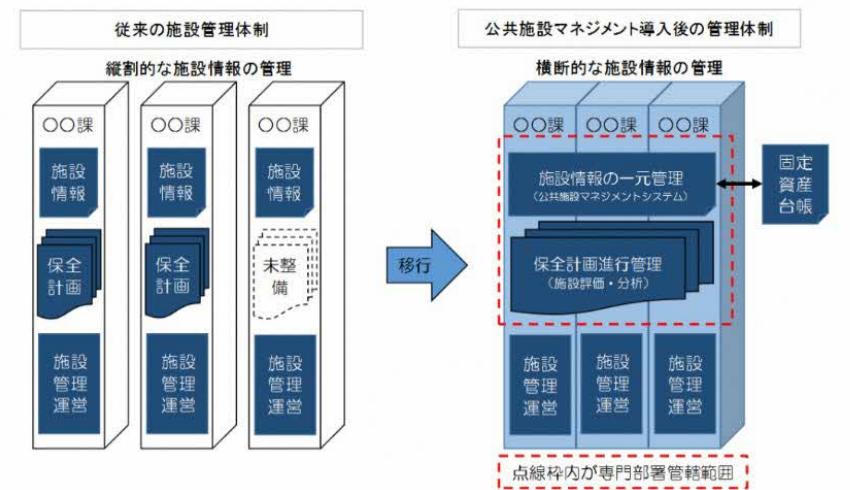


図 4-3 マネジメント体制のイメージ図

ア 公共施設再配置行動計画の策定と他計画との連携

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

本計画は、公共施設等に関するマスタープランとして位置づけ、各施設、インフラ施設に関する個別計画は総合管理計画の下位計画とします。既に類型別に個別計画を策定しているものもありますが、総合管理計画の策定に当たっては、当該分野については既存計画を尊重しつつ、既存計画との整合性に留意しています。

また、本市における最上位計画の「第6次江津市総合振興計画」に即するとともに、「江津市都市計画マスタープラン」との整合を図ります。その際に、施設整備の方針が今後のまちづくりに大きく関連するため、本計画をまちづくり計画の上位に位置付け、公共施設マネジメントが着実に実践できるよう連携を図ります。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言6参照)

2) 市民参画による公共施設マネジメントの推進

公共施設等のあり方の見直しは、今後の本市の持続可能なサービス提供にとって非常に重要なものです。計画の実行にあたっては市民や市議会などと情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

そのため、本計画の内容や趣旨について、市民・市議会・行政が共有し、共に計画を推進できるように、市広報誌やホームページでの情報提供だけでなく市民説明会や市議会での定期的な報告等を進めていきます。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言5参照)

ア 計画及び公共施設白書の更新

本計画は基本計画期間を30年としますが、10年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新します。また、その基礎となるデータベース・公共施設白書については公共施設マネジメントシステムにより集約化します。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言8参照)

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な取組方針

5-1 公共建築物

5-1-1 市民文化系施設

(1) 集会施設(34 施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 桜江コミュニティセンター(桜江総合センター)、上津井ふれあいセンター、波積ふれあいホール、江津ひと・まちプラザ(市民交流センター)、長谷生活改善センター、川越生活改善センター、谷住郷多目的集会施設、地域コミュニティ交流センター(20 施設)、上河戸集会所、下河戸集会所、波来浜集会所、分田谷集会所、旧江津市衛生処理場付帯施設、島の星集会所、旧波子駅会館及び波子駅会館便益施設 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 地域コミュニティ交流センター等は、概ね大字を単位として設置し、市民活動の拠点として位置づけられている施設です。桜江地区においては、旧小学校施設を利用してますが、老朽化が進行する中、施設規模や利用状況に応じた管理コストの適正化などの検討が必要です。● 集会施設の中には、機能の重複する施設や機能が十分に利用されていない施設も存在しています。● 集会所に係る維持管理経費は、原則地元が負担しています。● 市担当課のヒアリングによる施設利用状況では、交流センターなどの集会施設が年間 173,355 人と多くの方に利用されており、利用ニーズが高いことが見受けられます。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 集会所は、利用者が地域住民に限られており、既存の集会所は、関係者と協議の上、地元への譲渡を検討します。● 地域コミュニティ交流センターは、近隣の類似施設との機能集約を図り、残すべき施設は耐震化を含め施設の再配置を進めます。● 生活改善センターや多目的集会施設は、利用状況などから地域コミュニティ交流センターとの統合、機能集約を検討します。 |

(2) 文化施設(1 施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 総合市民センター |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 総合市民センターは、指定管理による管理・運営を行っています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 総合市民センターは利用率の向上に努めます。 |

5-1-2 社会教育系施設

(1) 図書館(2施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 江津市図書館、江津市図書館桜江分館(桜江総合センター) |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 図書館は、指定管理により管理・運営しています。図書館本館は、郷田地域コミュニティ交流センターとの複合施設です。また、桜江分館は桜江総合センター内に併設されています。● 図書館本館の建物は、昭和49年(1974年)に建築され、建築後50年以上が経過しており、蔵書等の増加により狭隘な状態となっています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 図書館本館については、「江津市図書館・歴史民俗資料館建設基本計画」に基づき、新たな建設を検討します。● 図書館分館については、当面の間、現状のままとします。 |

(2) 博物館等(1施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 大元神楽伝承館 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 入館者数の落ち込みや展示品の入れ替えが困難など多くの課題を抱えています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 明らかに利用者の少ない施設や特定の利用者のみが利用する施設については、周辺の施設の配置状況を踏まえ、他施設への集約化や廃止を検討します。 |

5-1-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設(5施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 江津中央公園、長谷地区体育館、川越地区体育館、桜江B & G海洋センター、桜江第1柔剣道場 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 一部の施設では、十分な利用がされていないものがあります。また、中には年間を通じてほとんど利用がない施設もあります。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 地域での交流や活力醸成、健康増進を図るため、市民がスポーツを身近に親しめる環境の整備に努めます。● 明らかに利用者の少ない施設や特定の利用者のみが利用している施設については、周辺の施設配置の状況を踏まえ、統廃合を検討します。 |

(2) レクリエーション施設・観光施設(8施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 江津ひと・まちプラザ(観光情報センター)、椿の里ふれあいの家、風の工房、風の舞台、有福温泉湯の町神楽殿、御前湯、早月湯、弥生湯 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ● 旧有福共管組合から承継された有福温泉公衆浴場は、建築から相当年数が経過しており、施設の老朽化により建物や機械設備等の故障頻度が高まっています。 ● 市担当課のヒアリングによる施設利用状況では、中でも浴場施設の利用が令和4年度(2022年度)から令和6年度(2024年度)の3か年平均で85,005人と多くの方に利用されている状況にあります。 ● 観光情報センターは江津ひと・まちプラザ1階に複合施設として設置され、江津市観光協会が運営しています。 ● 利用状況についてはそれぞれ異なり、中には十分な利用がされていないものがあります。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当面の間、現状を維持するものとし、適切な維持管理に努めます。 ● 老朽化が懸念される浴場施設については、リニューアルの方針について検討します。 |

5-1-4 産業系施設

(1) 産業系施設(6施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 「道の駅」サンピュごうつ、桜江荷受場、高田・大塙地区共同作業所、江津市乾燥調製施設、尾浜共同集荷所、江津市地場産業振興センター |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ● 産業系施設の多くは指定管理による管理・運営を行っています。 ● 利用状況が低い施設や、老朽化による危険な施設があるなど、統合・廃止に向けた検討が必要な施設があります。 ● 農林水産物直売所は、施設開設当初より利用客数は好調な状態にあります。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none"> ● 限定期的な受益者のみ利用している施設は、関係者と協議の上、譲渡を含め検討します。 ● 指定管理施設については、利用状況の向上や経費節減に努め、施設の最適な利用を図ります。 ● 農林水産物直売所は、更なる施設サービスの向上に努めます。 |

5-1-5 学校教育系施設

(1) 小学校(7施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 郷田小学校、渡津小学校、江津東小学校、川波小学校、津宮小学校、高角小学校、桜江小学校 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 小学校施設は、一部の棟を除き概ね耐震改修を完了し、災害時の避難施設としても重要な役割を担っています。● 建築後40年以上経過した学校施設建築物は大小含め58棟あり、老朽化による施設や設備等の補修頻度が高まっています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 学校施設等の再編については、西部地区に立地する川波小学校と津宮小学校の統合事業を推進します。● その他の地区に立地する小学校については、今後改定予定の学校整備再編基本計画を踏まえ、良好な教育環境の維持に努めます。● 老朽化が懸念される施設については、予防保全による取組を推進し長寿命化に努めます。● 災害時における地域の避難施設としての機能を高めます。 |

(2) 中学校(4施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 江津中学校、江東中学校、青陵中学校、桜江中学校 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 中学校施設は、耐震化率100%を達成し、災害時の避難施設としても重要な役割を担っています。● 建築後40年以上経過した学校施設建築物は16棟あり、老朽化による施設や設備等の補修頻度が高まっています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 老朽化が懸念される施設については、予防保全による取組を推進し長寿命化に努めます。● 今後改定予定の学校整備再編基本計画を踏まえ、良好な教育環境の維持に努めます。● 災害時における地域の避難施設としての機能を高めます。 |

(3) その他教育施設(3施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 江津市教育支援センターあおぞら学園(江津保健センター内)、江津学校給食センター、桜江学校給食センター |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 江津学校給食センターは9校に、桜江学校給食センターは2校に配食しています。● 児童・生徒数の減少に伴い、提供給食数の減少が想定されます。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 学校給食センターについては、既存施設の活用を基本に長寿命化を図るとともに、提供給食数の減少や設備の老朽化を踏まえ、更新の際は提供エリアの見直しによる統廃合や民間委託による効率的な運営を目指します。 |

5-1-6 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園(3施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 渡津保育所、めぐみ保育園、さくらえ保育園 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">「江津市子ども・子育て支援計画」を策定し、保育サポートの充実として保育環境整備を推進しています。2つの保育園で運営を民間に委託しています。渡津保育所は建築後50年以上が経過し、老朽化が課題となっています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">保育所の適正配置について、「江津市子ども・子育て支援計画」に基づき、多様な保育環境のあり方について、取組を推進します。 |

(2) 幼児・児童施設(8施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 子育てサポートセンター(江津ひと・まちプラザ)、津宮放課後児童クラブ、高角放課後児童クラブ、江津東放課後児童クラブ、川波放課後児童クラブ、郷田放課後児童クラブ、渡津放課後児童クラブ、桜江放課後児童クラブ |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">子育てサポートセンターは、平成28年(2016年)に江津ひと・まちプラザ内に複合化して運営が開始されました。放課後児童クラブの多くは、小学校の教室を活用した運営が行われています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">放課後児童クラブは、引き続き教育委員会、学校等と連携し、小学校の余裕教室を活用します。 |

5-1-7 保健・福祉施設

(1) 高齢者福祉施設(2施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 桜江高齢者生活福祉センター、黒松ふれあい交流センター |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">高齢者生活福祉センターは、指定管理による管理・運営を行っています。ふれあい交流センターは、機能的に地域のコミュニティ活動などに利用されています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">利用者のニーズに基づき、サービス・機能の充実を図ります。利用目的に合わなくなった施設は、関係者と協議の上、地元への譲渡も検討します。今後も利用が見込めない施設は、廃止を検討します。 |

(2) 保健施設(2施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 江津保健センター、桜江保健センター(桜江総合センター) |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">保健センターは、保健サービスを実施する施設です。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">適正な規模への見直しや余剰となるスペースは複合的な活用の検討を行います。 |

(3) 総合福祉センター(1施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 総合福祉センター(江津ひと・まちプラザ) |
| 現状 | ● 総合福祉センターは江津ひと・まちプラザ2階に複合施設として設置され、社会福祉協議会などが運営しています。 |
| 管理方針 | ● 施設は、平成28年(2016年)に建設された江津ひと・まちプラザ内に複合施設として整備され、新しい施設ですが、適切な維持管理に努め、長期的に使用できる取組を推進します。 |

5-1-8 医療施設

(1) 医療施設(1施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 江津市国民健康保険川越診療所 |
| 現状 | ● 診療所は、平成10年(1998年)に川越地区体育館を一部改築及び増築し、併設されています。 |
| 管理方針 | ● 診療所については、利用者数等の動向を見ながら、施設の適正な位置や規模等を検討します。 |

5-1-9 行政系施設

(1) 庁舎等(4施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 市役所本庁舎、市役所分庁舎、市役所庁舎第3分室(旧江津幼稚園)、市役所桜江支所(桜江総合センター) |
| 現状 | ● 本庁舎については、令和3年(2021年)に移転新築が完了しました。 ● 支所については、平成29年(2017年)に耐震改修工事が完了しました。 |
| 管理方針 | ● 施設の維持管理経費の節減に努め、予防保全的な維持補修を実施していくことで、長期的な使用に努めていきます。 |

(2) 消防施設(54施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 消防ポンプ庫(29)、水防倉庫(3)、消防倉庫(17)、消防センター(3)、松平地域防災拠点施設、桜江地区防災資機材格納庫 |
| 現状 | ● 火災等の災害に備えるため、消防分団ごとに消防格納庫等を設置しています。 ● 川平地区においては、平成25年(2013年)の豪雨災害を受け、地域の防災拠点施設を平成27年(2015年)に設置しています。 |
| 管理方針 | ● 消防格納庫等については、地域に必要な防災機能を確保するため、計画的に更新します。 |

(3) その他行政系施設(8施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 防災備蓄施設(3)、防災無線基地局、島の星中継局、平野山中継局舎、桜江小学校ドクターヘリ離発着場機材倉庫、庁舎土木資材庫 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 災害時において避難所等に必要な資材を備蓄するため、学校施設へ備蓄倉庫を設置しています。● 防災無線のための基地局やケーブルテレビの局舎等市民サービスの向上に必要な施設を設置しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 当面の間、現状を維持するものとします。 |

5-1-10 公営住宅

(1) 公営住宅(30施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | <p>【市営住宅(18)】 浅利団地、浅利長者原団地、敬川団地、尾浜団地、浅利旭団地、浅利曙団地、跡市団地、渡団地、市山団地、三田地災害特別団地、今田災害特別団地、養路団地、今田1号棟団地、今田2号棟団地、谷住郷団地、風の里団地、江津中央団地、西玉江団地</p> <p>【定住促進住宅(5)】 小田中団地、谷住郷団地、長尾団地、今田第二団地、小田第二団地</p> <p>【公共賃貸住宅(6)】 江尾1号棟団地、江尾2号棟団地、公社風の里団地、公社今田第2団地、公社和田団地、公社長尾第2団地</p> <p>【都市再生住宅(1)】 東高浜団地</p> |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 市営住宅は18団地あり、そのうち3団地は建築後50年以上が経過しています。このほか14団地が建築後30年以上を経過し、老朽化が進行しています。● 定住促進住宅は、いずれも平成年代に建築されていますが、いずれの団地も20年以上が経過しているため、長寿命化に向けた維持管理が求められています。● 公営住宅については、「江津市公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 「江津市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来需要を踏まえた管理戸数の適正化を図るとともに、適切な整備水準の確保や建替え、長寿命化の改修工事等を計画的に実施します。 |

5-1-11 公園

(1) 公園(建物を有するもののみ)(10 施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 菰沢公園、浅利公園、いちご山児童公園、赤羽根児童公園、都野津西児童公園、高角山公園、波子ふれあい公園、川戸児童公園、シビックセンター公園、小田児童公園 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 市内には、運動公園・総合公園・街区公園・広場緑地・児童公園等、様々な公園を設置しています。● 利用状況についてはそれぞれ異なり、中には利用がほとんど見られない公園があります。● 遊具については、定期的に点検を行い、危険性があるものについては、交換・撤去を随時実施しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 施設の点検や補修、美化や草刈り等の維持管理について、業務の効率化を図ります。● 利用者が極端に少ない、あるいは既に空き地同様となっている等、公園としての役割を終えている施設については、廃止を検討します。 |

5-1-12 供給処理施設

(1) 供給処理施設(6 施設)

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 島の星クリーンセンター、小型家電リサイクルストックヤード、江の川リサイクルセンター、常設リサイクルステーション分別広場、松川町上津井地区簡易給水施設、波積町南地区簡易給水施設 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● クリーンセンターは、一般家庭より収集した粗大ごみ・不燃ごみから、鉄・アルミ等の資源ごみを効率よくリサイクルするとともに、残った不燃物も最終処分しやすい形態にするための施設です。● リサイクルセンターは、分別収集された資源ごみを効率的かつ適正に処理できる設備を導入しており、併せて周辺環境との調和にも十分配慮した施設です。● 資源回収ステーションは、「容器包装リサイクル法」の施行に伴い、平成14年(2002年)9月より、リサイクルを推進し、ごみの減量と資源の有効利用を図っていくことを目的に設置しています。現在は、全体の約6割が市役所前の「分別広場」を利用されています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 市民生活に密接に関わる必要な機能であり、今後も将来の需要を見据えながら、機能の確保を図ります。● 特殊な設備を有し、他の公共建築物と比較しても多額のコストを要するため、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化を図ります。 |

5-1-13 その他

(1) その他(12 施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 川戸駅前自転車置場、田津駅前自転車置場、江津斎場、公衆便所(7)、おろちポート艇庫、江の川リバーサイドパーク |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 斎場は、指定管理による管理・運営を行っています。● 公衆トイレは、維持管理を地元に委託しています。● 自転車置場は、桜江地域内の旧三江線沿線に設置しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 斎場は1箇所となったことから、予防保全による維持補修を実施し、常に適正な状態を保ちます。● その他の施設は、利用状況を把握し、利用ニーズの少ない施設や老朽化が著しい施設等は廃止を検討します。 |

5-1-14 普通財産

(1) 普通財産(39 施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | (東部地区) 旧黒松小学校、旧浅利消防倉庫、旧黒松ポンプ庫、 旧波積地域コミュニティ交流センター (中部地区) 旧松江法務局、旧市民会館、旧江津町役場、旧水道局浄水場、松平診療所、 旧松平中学校、旧八神児童館、旧江津本町郵便局、 旧川平コミュニティ消防センター、旧松平小学校、旧和木保育所、 旧川平駅舎、旧教育委員会分室、旧市役所本庁舎、旧市役所庁舎第2分室、 旧人権啓発センター (西部地区) 旧波子消防倉庫、旧都野津会館、旧二宮公民館、旧清沢保育所、 旧有福温泉小学校、旧跡市小学校、旧跡市中学校、旧跡市保育所 (桜江地区) 桜江歯科診療所、旧川戸駅舎、旧市山保育所、旧川戸保育所、 旧桜江町林業拠点センター、旧清光苑、旧川越高齢者創作館、 旧谷住郷小学校(校舎棟)、旧市山多目的集会施設、水ふれあい公園水の国、 松林宗恵映画記念館 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 本来の役目を終え、具体的な活用ができないまま、放置されている施設が多くあります。● 地域や民間企業に無償・有償貸借している施設もありますが、老朽化による危険な施設も存在しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 普通財産は、活用の見込みがないものについては、積極的に売却や譲渡を検討します。● 売却や譲渡できない建物については、財政状況を勘案しながら順次、解体していきます。 |

5-2 インフラ施設

5-2-1 道路

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 市道 1,000 路線、農道 529 路線、林道 27 路線、自転車歩行者道 2 路線 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● パトロールや定期的な点検を実施し、道路利用者の安全確保に努めています。● 道路の維持補修については、損傷状況及び緊急性等により優先順位をつけてながら、交通に支障が生じないよう努めています。● 除草については、地元自治組織や業者への業務委託により適宜実施しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 市道の整備は、本市の財政状況を勘案し、緊急性や重要性を踏まえ整備していくこととします。● 維持管理については、地域性や沿道利用の状況等を踏まえて、維持補修の計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取組を行い、道路利用者の安全確保に努めます。 |

5-2-2 橋りょう

| | |
|------|--|
| 対象施設 | 340 橋(市道橋+農道橋+林道橋) |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 令和 4 年(2022 年)11 月に「江津市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、点検・診断及び補修を実施しています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 橋りょうについては、国が平成 25 年(2013 年)11 月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、個別施設計画として現在ある「江津市橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、この計画に沿って計画的かつ予防保全的に取り組むことにより、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保に努めます。 |

5-2-3 水道

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 管路延長 380.4km、浄水場 4 箇所、配水池 32 箇所、加圧ポンプ場 22 箇所 |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">● 水道の普及率は令和 6 年度(2024 年度)末で 94.8% です。● 平成 26 年度(2014 年度)より、水道管路台帳システムの整備を進めています。 |
| 管理方針 | <ul style="list-style-type: none">● 「水道施設アセットマネジメント」を行い、適切な施設管理を実践します。また、施設の更新にあたっては、適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。● 日々の管理については、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。 |

5-2-4 下水道

| | |
|------|---|
| 対象施設 | 管路延長 127.2km、処理場 5箇所、マンホールポンプ場 109 箇所 |
| 現状 | ● 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び市町村設置型合併処理浄化槽を設置・運営しています。 |
| 管理方針 | ● 下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠施設の状況を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。 ● 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 |

5-2-5 公園(建物を有しないもの)

● 公園(建物を有しないもの)(9施設)

| | |
|------|--|
| 対象施設 | <p>【街区公園】 本町児童公園、都野津北児童公園、三本松児童公園、新開公園、和木北公園、江津給食センター公園</p> <p>【広場緑地】 本町つどいの広場</p> <p>【その他】 新江川橋東公園、桜づつみ公園</p> |
| 現状 | ● 利用状況についてはそれぞれ異なり、中には空き地同様の状態となっている公園があります。 ● 遊具等については、定期的に点検を行い、危険性があるものについては、交換・撤去を随時実施しています。 |
| 管理方針 | ● 施設の点検や補修、美化や草刈り等の維持管理について、業務の効率化を図ります。 ● 利用者が極端に少ない、あるいは既に空き地同様となっている等、公園としての役割を終えている施設については、廃止を検討します。 |

第6章 計画の推進

6-1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の適正化を効率的に実施するためには、一元的な管理による施設のマネジメントを行うことが必要です。

このため公共施設等に関する情報は、府内で既に導入されている公共施設マネジメントシステムを活用し、地方公会計制度に対応した固定資産台帳管理システムとの連携を図りながら、資産情報を一元的に管理できる体制を維持するとともに、公共施設等の最新の現状をいつでも把握できる状態とし、そのデータを活用して「公共施設白書」の年次的作成を可能とします。

また、最新のシステムデータを活用しながら情報共有し、全庁的な体制での検討ができる仕組みを構築します。

6-2 フォローアップの実施

6-2-1 PDCA サイクルの推進

本計画の着実な実施のため、PDCA サイクル(Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Act：改善)による評価、検証と進捗の管理を行い、状況に応じた効率的で効果的な公共施設マネジメントの推進に努めます。

6-2-2 個別施設計画の活用と見直し

本計画に基づき適切な施設の長寿命化を図るため、各個別施設計画の活用により、施設の維持修繕・改修・更新を推進するとともに、定期的な個別施設計画の見直しを行います。また、未策定となっている施設においては、必要に応じて個別施設計画の策定を行います。

6-2-3 計画のフォローアップ

本計画については、社会情勢の変化や市の現況を踏まえ 10 年ごとに現況を見直し、必要に応じて計画の修正を行うこととします。また、その基礎となるデータベース・公共施設白書については毎年度更新します。

参考資料 江津市公共施設一覧(令和7年4月1日時点)

※施設数(建物の数)は、同一施設内に別の用途及び別の名称で施設が位置付けられている複合施設などの場合は、主要な施設側に計上しています。

※延床面積で括弧付きのものは、複合施設の内、面積が明確に区分されている場合を表しています。

※複数棟ある施設について、建築年次は主要な棟で最も古いもの、構造については、その施設の中で最も面積の大きい棟の情報を表示しています。

※水道施設、下水道施設は含んでいません。

| 施設区分 建物通番 | 施設No. | 施設名称 | 所在地 | 建築 年度 | 棟数 | 延床面積 (m ²) | 主構造 | 複合 状況 | 備考 |
|--------------------|---------|----------------------------|--------------|----------|----|---------------------------|------------|----------|------|
| 01市民文化系施設 | | | | | | | | | |
| 01集会施設 | | | | | | | | | |
| 01市民ホール | | | | | | | | | |
| | 0111001 | 桜江コミュニティセンター(桜江総合センター) | 桜江町川戸11-1 | S56 | 1 | (1,222.27) | 鉄筋コンクリート造 | 複1 | 複合施設 |
| 02交流・イベント施設 | | | | | | | | | |
| 行財001 | 0112001 | 上津井ふれあいセンター | 松川町上津井152-1 | H19 | 1 | 324.00 | 木造 | | |
| 行財002 | 0112002 | 波積ふれあいホール | 波積町本郷325 | S9 | 1 | 437.24 | 木造 | | |
| 行財003 | 0112003 | 江津ひと・まちプラザ(市民交流センター) | 江津町1518-1 | H28 | 1 | (3,433.60) | 鉄筋コンクリート造 | 複11 | 複合施設 |
| 03市民活動施設 | | | | | | | | | |
| 行財004 | 0113001 | 長谷生活改善センター | 桜江町長谷1585-8 | S62 | 2 | 234.80 | 鉄骨造 | | |
| 行財005 | 0113002 | 川越生活改善センター | 桜江町大貫445-1 | S52 | 1 | 200.00 | 鉄骨造 | | |
| 行財006 | 0113004 | 谷住郷多目的集会施設 | 桜江町谷住郷1871-1 | S62 | 1 | 224.60 | 鉄骨造 | | |
| 行財007 | 0113005 | 長谷地域コミュニティ交流センター | 桜江町長谷1587-2 | S34 | 7 | 1,322.46 | 木造 | | |
| 行財008 | 0113006 | 市山地域コミュニティ交流センター | 桜江町市山481 | S46 | 7 | (1,867.68) | 鉄筋コンクリート造 | 複2 | 複合施設 |
| | 0113007 | 川戸地域コミュニティ交流センター(桜江総合センター) | 桜江町川戸11-1 | S56 | 2 | (1,274.13) | 鉄筋コンクリート造 | 複1 | 複合施設 |
| 行財009 | 0113008 | 谷住郷地域コミュニティ交流センター | 桜江町谷住郷1871-1 | S42 | 3 | 1,000.49 | 木造、鉄骨造 | | |
| 行財010 | 0113009 | 川越地域コミュニティ交流センター | 桜江町川越631 | S43 | 3 | 388.98 | 鉄骨造 | | |
| 行財011 | 0113011 | 黒松地域コミュニティ交流センター | 黒松町586 | S25 | 2 | 438.25 | 木造 | | |
| 行財012 | 0113012 | 都治地域コミュニティ交流センター | 後地町829-1 | S61 | 2 | 588.00 | 鉄骨造 | | |
| 行財013 | 0113013 | 浅利地域コミュニティ交流センター | 浅利町2102 | H6 | 2 | 596.80 | 鉄骨造 | | |
| 行財014 | 0113014 | 松平地域コミュニティ交流センター | 松川町市村123 | S47 | 1 | 336.96 | 鉄骨造 | | |
| 行財015 | 0113015 | 嘉久志地域コミュニティ交流センター | 嘉久志町1503 | H2 | 3 | 637.13 | 鉄筋コンクリート造 | | |
| 行財016 | 0113016 | 二宮地域コミュニティ交流センター | 二宮町神主1171 | H9 | 2 | 641.66 | 鉄骨造 | | |
| 行財017 | 0113017 | 跡市地域コミュニティ交流センター | 跡市町625-1 | S55 | 1 | 432.00 | 鉄骨造 | | |
| 行財018 | 0113018 | 敬川地域コミュニティ交流センター | 敬川町1716-5 | S37 | 2 | 538.30 | 木造 | | |
| 行財019 | 0113019 | 有福温泉地域コミュニティ交流センター | 有福温泉町8-3 | S53 | 3 | 463.95 | 木造 | | |
| 行財020 | 0113020 | 郷田地域コミュニティ交流センター | 江津町995 | S49 | 1 | (400.17) | 鉄骨造 | 複5 | 複合施設 |
| 行財021 | 0113021 | 渡津地域コミュニティ交流センター | 渡津町658-1 | H16 | 2 | 584.98 | 鉄骨造 | | |
| 行財022 | 0113022 | 波積地域コミュニティ交流センター | 波積町本郷328 | S50 | 1 | 349.92 | 鉄骨造 | | |
| 行財023 | 0113024 | 和木地域コミュニティ交流センター | 和木町570-1 | S56 | 3 | 495.46 | 鉄骨造 | | |
| 行財024 | 0113025 | 都野津地域コミュニティ交流センター | 都野津町2358-1 | S63 | 3 | 646.19 | 鉄骨造 | | |
| 行財025 | 0113026 | 波子地域コミュニティ交流センター | 波子町1427-4 | H4 | 1 | 266.72 | 鉄骨造 | | |
| 05集会所 | | | | | | | | | |
| 行財026 | 0115001 | 上河戸集会所 | 松川町上河戸156-1 | S62 | 1 | 76.71 | 木造 | | |
| 行財027 | 0115002 | 下河戸集会所 | 松川町下河戸519-1 | S57 | 1 | 73.32 | 木造 | | |
| 行財028 | 0115003 | 波来浜集会所 | 後地町2969-28 | S51 | 2 | 142.66 | 木造 | | |
| 行財029 | 0115005 | 分田谷集会所 | 嘉久志町1405-9 | H3 | 1 | 33.58 | プレハブ造 | | |
| 行財030 | 0115006 | 旧江津市衛生処理場付帯施設 | 敬川町2326-4 | S45 | 3 | 151.19 | 鉄筋コンクリート造 | | |
| 行財031 | 0115008 | 島の星集会所 | 島の星町291-1 | S56 | 2 | 112.14 | 木造 | | |
| | 0115007 | 旧波子駅会館及び波子駅会館便益施設 | 波子町1844-6 | H12 | 2 | 182.25 | 木造 | | |
| 02文化施設 | | | | | | | | | |
| 01市民文化センター | | | | | | | | | |
| 行財032 | 0121001 | 総合市民センター | 江津町1110-17 | H7 | 1 | 3,834.00 | 鉄骨筋コンクリート造 | | |
| 02社会教育系施設 | | | | | | | | | |
| 01図書館 | | | | | | | | | |
| 01図書館 | | | | | | | | | |
| | 0211001 | 江津市図書館 | 江津町995 | S49 | 3 | (441.11) | 鉄骨造 | 複5 | 複合施設 |
| | 0211002 | 江津市図書館桜江分館(桜江総合センター) | 桜江町川戸11-1 | S56 | 1 | (247.56) | 鉄筋コンクリート造 | 複1 | 複合施設 |
| 02博物館等 | | | | | | | | | |
| 02資料館 | | | | | | | | | |
| | 0222002 | 大元神楽伝承館 | 桜江町市山481 | S46 | 1 | (187.85) | 鉄筋コンクリート造 | 複2 | 複合施設 |
| 03スポーツ・レクリエーション系施設 | | | | | | | | | |
| 01スポーツ施設 | | | | | | | | | |
| 01体育館等 | | | | | | | | | |
| 行財034 | 0311001 | 江津中央公園 | 嘉久志町2052 | S56 | 14 | 6,648.32 | 鉄筋コンクリート造 | | |
| 行財035 | 0311002 | 長谷地区体育館 | 桜江町長谷1877-6 | S60 | 1 | 500.24 | 鉄骨造 | | |
| 行財036 | 0311003 | 川越地区体育館 | 桜江町川越678 | S62 | 1 | (446.00) | 鉄骨造 | 複7 | 複合施設 |
| 行財037 | 0311004 | 桜江B&G海洋センター | 桜江町川戸1264 | S56 | 2 | 1,103.10 | 鉄骨造 | | |
| 行財038 | 0311005 | 桜江第1柔剣道場 | 桜江町大貫445-2 | S53 | 1 | 259.21 | 鉄骨造 | | |

| 02レクリエーション施設・観光施設 | | | | | | | | |
|-------------------|---------|----------------------------------|--------------------|-----|----|----------|-----------|----------|
| 02観光・宿泊施設 | | | | | | | | |
| | 0322002 | 江津ひと・まちプラザ(観光情報センター) | 江津町1518-1 | H28 | 1 | (133.80) | 鉄筋コンクリート造 | 複11 複合施設 |
| 行財039 | 0322003 | 椿の里ふれあいの家 | 島の星町122-7 | H29 | 1 | 65.30 | 木造 | |
| 行財194 | 0322004 | 風の工房 | 桜江町長谷2696-32 | H8 | 1 | 380.65 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財195 | 0322005 | 風の舞台 | 桜江町長谷2696-34 | H8 | 1 | 231.65 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財196 | 0322006 | 有福温泉湯の町神楽殿 | 有福温泉町711-1 | H23 | 1 | 98.09 | 木造 | |
| 03浴場施設 | | | | | | | | |
| 行財040 | 0323001 | 御前湯 | 有福温泉町710 | S3 | 1 | 287.71 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財041 | 0323002 | 早月湯 | 有福温泉町687 | H3 | 1 | 71.43 | 木造 | |
| 行財042 | 0323003 | 弥生湯 | 有福温泉町736-1 | S48 | 1 | 40.13 | 木造 | |
| 04産業系施設 | | | | | | | | |
| 01産業系施設 | | | | | | | | |
| 01産業支援施設 | | | | | | | | |
| 行財043 | 0411001 | 「道の駅」サンビコごうつ | 後地町995-1 | H22 | 1 | 489.44 | 木造 | |
| 行財044 | 0411002 | 桜江荷受場 | 桜江町市山737-5 | H8 | 1 | 438.92 | 鉄骨造 | |
| 行財045 | 0411003 | 高田・大坪地区共同作業所 | 波子町口33-1 | H10 | 1 | 79.00 | 木造 | |
| 行財046 | 0411004 | 江津市乾燥調製施設 | 後地町962 | H11 | 1 | 869.72 | 鉄骨造 | |
| 行財047 | 0411006 | 尾浜共同集荷所 | 後地町3349-24 | S57 | 1 | 263.45 | 鉄骨造 | |
| 行財048 | 0411007 | 江津市地場産業振興センター | 嘉久志町イ405 | S60 | 1 | 2,256.58 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 05学校教育系施設 | | | | | | | | |
| 01学校 | | | | | | | | |
| 01小学校 | | | | | | | | |
| 行財049 | 0511001 | 郷田小学校 | 江津町536 | S37 | 12 | 3,603.95 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財050 | 0511002 | 渡津小学校 | 渡津町674の1 | S46 | 10 | 3,133.00 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財051 | 0511003 | 江津東小学校 | 後地町1035 | S55 | 12 | 4,356.53 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財052 | 0511005 | 川波小学校 | 敬川町2251の2 | S40 | 11 | 3,536.93 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財053 | 0511006 | 津宮小学校 | 都野津町2110の1 | S35 | 14 | 4,262.30 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財054 | 0511008 | 高角小学校 | 嘉久志町イ645 | S47 | 12 | 3,778.26 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財055 | 0511009 | 桜江小学校 | 桜江町川戸1280 | H13 | 11 | 5,003.25 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 02中学校 | | | | | | | | |
| 行財056 | 0512001 | 江津中学校 | 江津町1016-1 | H21 | 8 | 7,809.00 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財057 | 0512002 | 江東中学校 | 後地町978-9 | H4 | 8 | 4,337.93 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財058 | 0512003 | 青陵中学校 | 二宮町神主1964-8 | H14 | 9 | 8,193.00 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財059 | 0512004 | 桜江中学校 | 桜江町川戸1337 | S50 | 16 | 4,624.38 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 03特別支援学級 | | | | | | | | |
| | 0513001 | 江津市教育支援センターあおぞら学園 (江津保健センター内) | 嘉久志町イ899-74 | S62 | 1 | (59.13) | 鉄筋コンクリート造 | 複8 複合施設 |
| 02その他教育施設 | | | | | | | | |
| 01給食センター | | | | | | | | |
| 行財060 | 0521001 | 江津学校給食センター | 江津町674-1 | H23 | 2 | 1,377.00 | 鉄骨造 | |
| 行財061 | 0521002 | 桜江学校給食センター | 桜江町川戸1280 | H14 | 1 | 467.00 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 06子育て支援施設 | | | | | | | | |
| 01幼保・こども園 | | | | | | | | |
| 02保育所 | | | | | | | | |
| 行財062 | 0612001 | 渡津保育所 | 渡津町508-1 | S48 | 1 | 603.78 | 鉄骨造 | |
| 行財063 | 0612007 | めぐみ保育園 | 江津町1016-47 | H21 | 3 | 2,246.89 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 行財064 | 0612008 | さくらえ保育園 | 桜江町小田536-1 | H26 | 3 | 691.23 | 木造 | |
| 02幼稚・児童施設 | | | | | | | | |
| 02子育て支援センター | | | | | | | | |
| | 0622002 | 子育てサポートセンター(江津ひと・まちプラザ) | 江津町1518-1 | H28 | 1 | (465.66) | 鉄筋コンクリート造 | 複11 複合施設 |
| 03放課後児童クラブ | | | | | | | | |
| 行財065 | 0623001 | 津宮放課後児童クラブ | 二宮町神主1215 | S53 | 4 | 566.00 | 鉄骨造 | |
| 行財066 | 0623002 | 高角放課後児童クラブ | 嘉久志町イ645 | H12 | 1 | 158.80 | 木造 | |
| | 0623003 | 江津東放課後児童クラブ | 後地町1035 | S55 | 1 | (98.00) | 鉄筋コンクリート造 | 併 小学校へ併設 |
| 行財067 | 0623004 | 川波放課後児童クラブ | 敬川町2251-2 | H19 | 1 | 102.00 | 鉄骨造 | |
| | 0623005 | 郷田放課後児童クラブ | 江津町536 | S37 | 1 | (61.97) | 鉄筋コンクリート造 | 併 小学校へ併設 |
| | 0623006 | 渡津放課後児童クラブ | 渡津町674-4 | S46 | 1 | (65.19) | 鉄筋コンクリート造 | 併 小学校へ併設 |
| | 0623007 | 桜江放課後児童クラブ | 桜江町川戸15-4 | H13 | 1 | (85.00) | 鉄筋コンクリート造 | 併 小学校へ併設 |
| 07保健・福祉施設 | | | | | | | | |
| 01高齢者福祉施設 | | | | | | | | |
| 02デイサービスセンター | | | | | | | | |
| 行財068 | 0712001 | 桜江高齢者生活福祉センター | 桜江町小田138-1 | H3 | 4 | 1,859.23 | 鉄筋コンクリート造 | |
| 03老人福祉センター | | | | | | | | |
| 行財069 | 0713001 | 黒松ふれあい交流センター | 黒松町586 | S50 | 2 | 245.56 | 鉄骨造 | |
| 03保健施設 | | | | | | | | |
| 01保健センター | | | | | | | | |
| 行財070 | 0731001 | 江津保健センター | 嘉久志町イ899-74 | S62 | 1 | (614.37) | 鉄筋コンクリート造 | 複8 複合施設 |
| | 0731002 | 桜江保健センター(桜江総合センター) | 桜江町川戸11-1 | S56 | 1 | (367.14) | 鉄筋コンクリート造 | 複1 複合施設 |
| 04総合福祉センター | | | | | | | | |
| 01総合福祉センター | | | | | | | | |
| | 0741001 | 総合福祉センター(江津ひと・まちプラザ) | 江津町1518-1 | H28 | 1 | (419.24) | 鉄筋コンクリート造 | 複11 複合施設 |
| 08医療施設 | | | | | | | | |
| 01医療施設 | | | | | | | | |
| 01診療所等 | | | | | | | | |
| | 0811001 | 江津市国民健康保険川越診療所 | 桜江町川越678(川越地区体育館内) | S62 | 1 | (57.65) | 鉄骨造 | 複7 複合施設 |

| 09行政系施設 | | | | | | | | |
|--------------|---------|---------------------|--------------|-----|---|------------|-----------|---------|
| 01庁舎等 | | | | | | | | |
| 01市庁舎 | | | | | | | | |
| 行財071 | 0911007 | 市役所本庁舎 | 江津町1016-4 | R3 | 1 | 6,441.82 | RC一部SRC | |
| 行財072 | 0911002 | 市役所分庁舎 | 江津町1525 | H12 | 1 | 712.67 | 鉄骨造 | |
| 行財073 | 0911005 | 市役所庁舎第3分室(旧江津幼稚園) | 江津町557 | S48 | 3 | 659.00 | 鉄骨造 | |
| 02支所 | | | | | | | | |
| 行財074 | 0912001 | 市役所桜江支所(桜江総合センター) | 桜江町川戸11-1 | S56 | 1 | (1,459.35) | 鉄筋コンクリート造 | 複1 複合施設 |
| 02消防施設 | | | | | | | | |
| 01詰所・ポンプ庫・倉庫 | | | | | | | | |
| 行財076 | 0921002 | 波積本郷消防ポンプ庫 | 波積町本郷327 | S55 | 1 | 42.50 | 木造 | |
| 行財077 | 0921003 | 波積北消防ポンプ庫 | 波積町北313-1 | S52 | 1 | 7.71 | 木造 | |
| 行財078 | 0921004 | 黒松消防ポンプ庫 | 黒松町605-1 | S55 | 1 | 36.64 | 木造 | |
| 行財079 | 0921006 | 都治消防ポンプ庫 | 都治町420-3 | S57 | 1 | 28.03 | 木造 | |
| 行財081 | 0921008 | 浅利消防センター | 浅利町206-1 | H6 | 1 | 49.02 | 木造 | |
| 行財082 | 0921009 | 松川消防ポンプ庫 | 松川町市村123-1 | S53 | 2 | 48.81 | 木造 | |
| 行財083 | 0921011 | 長田消防ポンプ庫 | 渡津町157 | S59 | 1 | 16.56 | 木造 | |
| 行財084 | 0921012 | 塙田消防ポンプ庫 | 渡津町1422-5 | S54 | 1 | 20.89 | 木造 | |
| 行財085 | 0921013 | 嘉戸ポンプ庫 | 渡津町1047-6 | S63 | 2 | 22.93 | 木造 | |
| 行財086 | 0921015 | 金田消防ポンプ庫 | 金田町222-1 | S60 | 1 | 27.06 | 木造 | |
| 行財087 | 0921016 | 本町消防ポンプ庫 | 江津町117-1 | S49 | 1 | 23.88 | 木造 | |
| 行財088 | 0921017 | 玉江消防ポンプ庫 | 江津町1346-17 | S51 | 1 | 92.11 | 木造 | |
| 行財089 | 0921018 | 嘉久志消防ポンプ庫 | 嘉久志町イ1504 | S56 | 1 | 79.38 | 木造 | |
| 行財090 | 0921019 | 和木消防ポンプ庫 | 和木町533-1 | H4 | 1 | 74.05 | 木造 | |
| 行財091 | 0921020 | 都野津消防ポンプ庫 | 都野津町1671 | S58 | 1 | 110.00 | 木造 | |
| 行財092 | 0921022 | 二宮消防センター | 二宮町神主イ101 | H22 | 1 | 69.00 | 木造 | |
| 行財093 | 0921023 | 千田消防ポンプ庫 | 千田町530 | H10 | 1 | 15.20 | 木造 | |
| 行財094 | 0921024 | 跡市消防ポンプ庫 | 跡市町596-10 | S48 | 2 | 84.96 | 木造 | |
| 行財095 | 0921025 | 清見消防ポンプ庫 | 清見町101-2 | S62 | 1 | 13.69 | 木造 | |
| 行財096 | 0921026 | 敬川消防ポンプ庫 | 敬川町1180-1 | S58 | 1 | 25.30 | 木造 | |
| 行財097 | 0921027 | 敬川2部消防ポンプ庫 | 敬川町1233-13 | S46 | 1 | 11.76 | 木造 | |
| 行財098 | 0921028 | 敬川消防センター | 敬川町1181-48 | H13 | 1 | 51.00 | 木造 | |
| 行財099 | 0921029 | 波子消防ポンプ庫 | 波子町イ1265-97 | S58 | 1 | 42.82 | 木造 | |
| 行財100 | 0921030 | 有福温泉消防ポンプ庫 | 有福温泉町10 | S60 | 1 | 40.42 | 木造 | |
| 行財101 | 0921032 | 下河戸消防ポンプ庫 | 松川町下河戸447 | S46 | 1 | 16.00 | 木造 | |
| 行財102 | 0921033 | 上津井消防ポンプ庫 | 松川町上津井261 | S49 | 1 | 11.34 | 木造 | |
| 行財104 | 0921035 | 谷消防倉庫 | 桜江町谷住郷1207-5 | S62 | 1 | 19.60 | 木造 | |
| 行財105 | 0921036 | 鹿賀消防倉庫 | 桜江町鹿賀(県道敷き) | H16 | 1 | 12.00 | 木造 | |
| 行財106 | 0921037 | 田津消防倉庫 | 桜江町田津254-1 | S2 | 1 | 11.50 | 木造 | |
| 行財107 | 0921038 | 上大貫消防倉庫 | 桜江町大貫475-4 | S62 | 1 | 17.40 | 木造 | |
| 行財108 | 0921039 | 渡田消防倉庫 | 桜江町川越イ26-2 | S48 | 1 | 19.44 | 木造 | |
| 行財109 | 0921040 | 下大貫消防倉庫 | 桜江町大貫40-1 | S49 | 1 | 9.91 | 木造 | |
| 行財111 | 0921042 | 今田水防倉庫 | 桜江町今田317-2 | S51 | 1 | 16.85 | ブリートブロック造 | |
| 行財112 | 0921043 | 今田消防ポンプ庫 | 桜江町今田8-1 | S61 | 1 | 33.12 | 木造 | |
| 行財113 | 0921044 | 下の原消防倉庫 | 桜江町谷住郷2477-5 | S56 | 1 | 18.00 | ブリートブロック造 | |
| 行財114 | 0921045 | 市山消防倉庫 | 桜江町市山481 | S57 | 1 | 18.00 | ブリートブロック造 | |
| 行財115 | 0921046 | 八戸消防倉庫 | 桜江町八戸286-2 | S58 | 1 | 8.64 | ブリートブロック造 | |
| 行財116 | 0921047 | 江尾消防倉庫 | 桜江町江尾112-7 | S62 | 1 | 13.99 | ブリートブロック造 | |
| 行財117 | 0921048 | 妙見谷消防倉庫 | 桜江町谷住郷1824-1 | S62 | 1 | 21.84 | ブリートブロック造 | |
| 行財118 | 0921049 | 山中消防倉庫 | 桜江町長谷(市道敷き) | H1 | 1 | 13.90 | ブリートブロック造 | |
| 行財119 | 0921050 | 渡消防倉庫 | 桜江町川越イ144-1 | H1 | 1 | 21.84 | ブリートブロック造 | |
| 行財120 | 0921051 | 渡水防倉庫 | 桜江町川越イ144-1 | H1 | 1 | 12.53 | ブリートブロック造 | |
| 行財121 | 0921052 | 小田消防倉庫 | 桜江町小田326-1 | H4 | 1 | 17.79 | ブリートブロック造 | |
| 行財122 | 0921053 | 勝地水防倉庫 | 桜江町八戸1352 | H9 | 1 | 9.31 | ブリートブロック造 | |
| 行財123 | 0921054 | 三田地消防倉庫 | 桜江町川戸654-3 | H9 | 1 | 16.20 | ブリートブロック造 | |
| 行財124 | 0921055 | 長谷消防倉庫 | 桜江町長谷1888-2 | H11 | 1 | 22.40 | ブリートブロック造 | |
| 行財125 | 0921056 | 坂本消防倉庫 | 桜江町坂本3815-1 | H14 | 1 | 9.72 | 木造 | |
| 行財127 | 0921058 | 松平地域防災拠点施設 | 川平町南川上496-1 | H27 | 1 | 221.07 | 木造 | |
| 行財128 | 0921059 | 尾浜消防ポンプ庫 | 後地町3347 | S51 | 1 | 23.09 | 木造 | |
| 行財129 | 0921060 | 江尾消防ポンプ庫 | 桜江町江尾378-1 | H26 | 1 | 15.75 | 木造 | |
| 行財130 | 0921061 | 渡田消防ポンプ格納庫 | 桜江町川越850 | H27 | 1 | 24.00 | 木造 | |
| 行財197 | 0921062 | 川戸分団消防ポンプ格納庫 | 桜江町川戸361-4 | R5 | 1 | 59.88 | 木造 | |
| 行財198 | 0921063 | 桜江地区防災資機材格納庫 | 桜江町川戸14-4 | R5 | 1 | 84.38 | 木造 | |
| 行財199 | 0921064 | 二宮消防ポンプ庫 | 二宮町神主イ161-2 | S53 | 1 | 46.53 | | |
| 03その他行政系施設 | | | | | | | | |
| 01備蓄倉庫 | | | | | | | | |
| 行財131 | 0931001 | 島の星防災備蓄施設 | 島の星町291-1 | H9 | 1 | 16.00 | 木造 | |
| 行財132 | 0931002 | 波積南防災備蓄施設 | 波積町南139-4 | H10 | 1 | 19.00 | 木造 | 併設 |
| 行財200 | 0931003 | 防災備蓄施設(桜江中学校) | 桜江町川戸1337-1 | R4 | 1 | 24.00 | 木造 | |
| 02防災無線施設 | | | | | | | | |
| 行財133 | 0932001 | 防災無線基地局 | 江津町 | S62 | 1 | 3.00 | アルミ造 | |
| 行財134 | 0932002 | 島の星中継局 | 島の星町1798-8 | H14 | 1 | 4.00 | プレハブ造 | |
| 行財135 | 0932003 | 平野山中継局舎 | 桜江町谷住郷5140-1 | R3 | 1 | 5.70 | アルミ造 | |
| 05車庫・倉庫 | | | | | | | | |
| 行財138 | 0935001 | 桜江小学校ドクターへり離発着場機材倉庫 | 桜江町川戸1280 | H25 | 1 | 16.00 | 木造 | |
| 行財201 | 0935002 | 庁舎土木資材庫 | 江津町1099-18 | R6 | 1 | 126.00 | 木造 | |

| 10公営住宅 | | | | | | | |
|------------------|-----------|-------------------|--------------|-----|-----|------------|------------------|
| 01公営住宅 | | | | | | | |
| 01市営住宅 | | | | | | | |
| 行財142 | 1011004 | 浅利団地 | 浅利町1960-1 | S44 | 3 | 397.31 | シグレートブロック造 |
| 行財143 | 1011005 | 浅利長者原団地 | 浅利町179-5 | S46 | 1 | 136.00 | プレキャストコンクリート造 |
| 行財144 | 1011006 | 敬川団地 | 敬川町3134-7 他 | S47 | 9 | 2,829.20 | プレキャストコンクリート造 |
| 行財145 | 1011007 | 尾浜団地 | 後地町1746 | S51 | 4 | 992.00 | プレキャストコンクリート造 |
| 行財146 | 1011008 | 浅利旭団地 | 浅利町1640-4 | S55 | 8 | 1,329.60 | プレキャストコンクリート造 |
| 行財147 | 1011009 | 浅利曙団地 | 浅利町353 他 | S57 | 10 | 4,303.34 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財148 | 1011010 | 跡市団地 | 跡市町2486-2 | S60 | 2 | 257.30 | プレキャストコンクリート造 |
| 行財150 | 1011012 | 渡団地 | 桜江町川越78-2 | S55 | 1 | 170.96 | 鉄骨耐火被覆造 |
| 行財152 | 1011015 | 市山団地 | 桜江町市山332-3 | S54 | 2 | 332.82 | |
| 行財153 | 1011016 | 三田地災害特別団地 | 桜江町川戸749 | S59 | 1 | 74.81 | 木造 |
| 行財154 | 1011017 | 今田灾害特別団地 | 桜江町今田428-16 | S59 | 1 | 60.70 | 木造 |
| 行財155 | 1011019 | 養路団地 | 桜江町谷住郷2587-1 | S60 | 1 | 307.72 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財156 | 1011020 | 今田1号棟団地 | 桜江町今田8-7 | S60 | 8 | 541.74 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財157 | 1011021 | 今田2号棟団地 | 桜江町今田8-7 | S61 | 1 | 855.48 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財158 | 1011022 | 谷住郷団地 | 桜江町谷住郷1472-1 | H6 | 6 | 2,520.25 | 木造 |
| 行財159 | 1011023 | 風の里団地 | 桜江町長谷2728-1 | H14 | 2 | 333.76 | 木造 |
| 行財160 | 1011024 | 江津中央団地 | 江津町1016-38 | H20 | 9 | 7,775.67 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財202 | 1011025 | 西玉江団地 | 江津町1016-50 | R6 | 2 | 932.23 | 鉄筋コンクリート造 |
| 02定住促進住宅 | | | | | | | |
| 行財161 | 1012001 | 小田中団地 | 桜江町小田293-1 | H5 | 2 | 265.00 | 木造 |
| 行財162 | 1012002 | 谷住郷団地 | 桜江町谷住郷1472-1 | H6 | 2 | 324.12 | 木造 |
| 行財163 | 1012003 | 長尾団地 | 桜江町今田404-3 | H6 | 10 | 861.00 | 木造 |
| 行財164 | 1012004 | 今田第二団地 | 桜江町今田15-31 | H10 | 6 | 517.74 | 木造 |
| 行財165 | 1012005 | 小田第二団地 | 桜江町小田100-2 | H13 | 6 | 1,053.36 | 木造 |
| 03公共賃貸住宅 | | | | | | | |
| 行財166 | 1013001 | 江尾1号棟団地 | 桜江町江尾404-3 | S58 | 4 | 321.32 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財167 | 1013002 | 江尾2号棟団地 | 桜江町江尾404-6 | S58 | 3 | 142.94 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財203 | 1014001-1 | 公社風の里団地 | 桜江町長谷2728-1 | H13 | 3 | 268.75 | 鉄骨造 |
| 行財204 | 1014001-2 | 公社今田第2団地 | 桜江町今田8-1 | H9 | 3 | 387.54 | 木造 |
| 行財205 | 1014001-3 | 公社和田団地 | 桜江町大貫241-2 | H12 | 5 | 537.50 | 木造 |
| 行財206 | 1014001-4 | 公社長尾第2団地 | 桜江町今田354-2 | H8 | 3 | 338.40 | 木造 |
| 04都市再生住宅 | | | | | | | |
| 行財168 | 1014001 | 東高浜団地 | 江津町1341-1 | H24 | 1 | 293.64 | 鉄筋コンクリート造 |
| 11公園 | | | | | | | |
| 01公園 | | | | | | | |
| 01公園 | | | | | | | |
| 行財169 | 1111001 | 菰沢公園 | 浅利町242 | H9 | 5 | 460.26 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財170 | 1111002 | 浅利公園 | 浅利町322 | S58 | 1 | 24.70 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財171 | 1111003 | いちご山児童公園 | 和木町506-1 | S62 | 1 | 1.43 | プレハブ造 |
| 行財172 | 1111004 | 赤羽根児童公園 | 都野津町2325-1 | S62 | 1 | 1.43 | 軽量鉄骨造 |
| 行財173 | 1111005 | 都野津西児童公園 | 都野津町2335 | H2 | 1 | 18.00 | 木造 |
| 行財174 | 1111010 | 高角山公園 | 島の星町291-4 | H1 | 3 | 91.74 | 木造 |
| 行財175 | 1111011 | 波子ふれあい公園 | 波子町759-2 | H12 | 1 | 72.03 | 木造 |
| 行財176 | 1111012 | 川戸児童公園 | 桜江町川戸11-4 | S55 | 1 | 16.00 | 鉄筋コンクリート造 |
| 行財177 | 1111015 | シビックセンター公園 | 江津町1016-40 | H23 | 1 | 22.50 | 木造 |
| 行財178 | 1111017 | 小田児童公園 | 桜江町小田147 | S53 | 1 | 7.00 | シグレートブロック造 |
| 12供給処理施設 | | | | | | | |
| 01供給処理施設 | | | | | | | |
| 01ごみ処理場・クリーンセンター | | | | | | | |
| 行財179 | 1211001 | 島の星クリーンセンター | 島の星町288-13 | H7 | 4 | (1,743.24) | RC造一部S造 複10 複合施設 |
| 03資源循環系施設 | | | | | | | |
| 行財207 | 1211001 | 小型家電リサイクルストックヤード | 松川町太田300 | R1 | 1 | 99.68 | 鉄骨造 |
| 行財208 | 1213001 | 江の川リサイクルセンター | 島の星町288-13 | H14 | 3 | 957.26 | 鉄骨造 |
| 行財180 | 1213002 | 常設リサイクルステーション分別広場 | 江津町1525 | H14 | 1 | 10.00 | 木造 |
| 04給水施設 | | | | | | | |
| 行財181 | 1214001 | 松川町上津井地区簡易給水施設 | 松川町上津井地区内 | H15 | 1 | 12.31 | シグレートブロック造 |
| 行財182 | 1214002 | 波積町南地区簡易給水施設 | 波積町南地区内 | H15 | 1 | 10.97 | シグレートブロック造 |
| 13その他 | | | | | | | |
| 01その他 | | | | | | | |
| 01駐車場・駐輪場 | | | | | | | |
| 行財183 | 1311001 | 川戸駅前自転車置場 | 桜江町川戸127-2 | H3 | 1 | 27.10 | 鉄骨造 |
| 行財184 | 1311002 | 田津駅前自転車置場 | 桜江町田津192-4 | H6 | 1 | 12.43 | 鉄骨造 |
| 02斎場 | | | | | | | |
| 行財186 | 1312001 | 江津斎場 | 和木町538 | H22 | 1 | 1,048.45 | 鉄筋コンクリート造 |
| 03公衆便所 | | | | | | | |
| 行財187 | 1313001 | 敬川公衆便所 | 敬川町 JR敬川駅 | H4 | 1 | 31.00 | 木造 |
| 行財188 | 1313002 | 玉江公衆便所 | 江津町1346-17 | S61 | 1 | 6.30 | 木造 |
| 行財189 | 1313003 | 有福公衆便所 | 有福温泉町696 | S49 | 1 | 7.50 | 木造 |
| 行財190 | 1313005 | 川戸駅公衆便所 | 桜江町川戸117-3 | H14 | 1 | 16.69 | 木造 |
| 行財209 | 1313006 | 島の星公衆便所 | 島の星町 | 不明 | 1 | 不明 | 木造 |
| 行財210 | 1313007 | 椿の里公衆便所 | 島の星町 | 不明 | 1 | 11.42 | 木造 |
| 行財211 | 1313008 | 観音瀧公衆便所 | 桜江町鹿賀 | 不明 | 1 | 不明 | 木造 |
| 04その他 | | | | | | | |
| 行財191 | 1314001 | おろちボート艇庫 | 渡津町1970-2 | H10 | 1 | 79.00 | プレハブ造 |
| 行財192 | 1314002 | 江の川リバーサイドパーク | 渡津町1970-2 | H22 | 1 | 13.50 | プレハブ造 |
| 合計 | 196 | 212 | | | 494 | 148,881.45 | |

普通財産の一覧

| 施設区分 建物通番 | 施設No. | 施設名称 | 所在地 | 建築年度 | 棟数 | 延床面積 (m ²) | 主構造 | | 備考 |
|--------------|---------|-------------------|--------------|------|-----|---------------------------|-------------|----------------------|----|
| 普通財産 | | | | | | | | | |
| 普財001 | 9901001 | 旧黒松小学校 | 黒松町606-1 | S15 | 1 | 662.00 | 木造 | | |
| 普財002 | 9901002 | 旧波子消防倉庫 | 波子町イ1255-77 | S29 | 1 | 15.96 | 木造 | | |
| 普財003 | 9901003 | 旧都野津会館 | 都野津町2088 | S12 | 1 | 434.68 | 木造 | | |
| 普財004 | 9901004 | 旧松江法務局 | 江津町688-9 | S49 | 2 | 61.93 | 鉄筋コンクリート造 | | |
| 普財005 | 9901005 | 旧浅利消防倉庫 | 浅利町342-4 | S29 | 1 | 28.28 | 木造 | | |
| 普財006 | 9901006 | 旧市民会館 | 江津町1515-3 | S37 | 1 | 1,411.66 | 鉄筋コンクリート造 | | |
| 普財007 | 9901007 | 旧二宮公民館 | 二宮町神主イ1003-1 | S26 | 2 | 237.26 | 木造 | | |
| 普財008 | 9901008 | 旧江津町役場 | 江津町121-1 | T15 | 1 | 489.78 | 木造(一部RC) | | |
| 普財009 | 9901009 | 旧水道局淨水場 | 江津町434-1 | S35 | 1 | 81.15 | 木造 | | |
| 普財010 | 9901010 | 松平診療所 | 松川町市村658-3 | H13 | 1 | 76.20 | 木造 | | |
| 普財011 | 9901011 | 旧松平中学校 | 松川町市村132-1 | S27 | 9 | 2,212.00 | 木造 | | |
| 普財012 | 9901012 | 旧八神児童館 | 松川町八神191-1 | S29 | 1 | 172.19 | 木造 | | |
| 普財013 | 9901013 | 旧江津本町郵便局 | 江津町337 | S29 | 1 | 88.27 | 木造 | | |
| 普財014 | 9901014 | 旧黒松ポンプ庫 | 黒松町1069-32 | S60 | 1 | 22.73 | ブリートブロック造 | | |
| 普財017 | 9901017 | 桜江歯科診療所 | 桜江町川戸102-5 | H6 | 3 | 322.36 | 木造 | | |
| 普財018 | 9901018 | 旧川戸駅舎 | 桜江町川戸102-3 | S29 | 1 | 228.44 | 木造 | | |
| 普財020 | 9901020 | 旧市山保育所 | 桜江町市山1460 | S59 | 1 | 318.56 | 鉄骨造 | | |
| 普財021 | 9901021 | 旧川戸保育所 | 桜江町川戸218 | S53 | 1 | 358.00 | 鉄骨造 | | |
| 普財023 | 9901023 | 旧清沢保育所 | 井沢町113-3 | 不明 | 1 | 89.10 | 木造 | 所管:子育て | |
| 普財024 | 9901024 | 旧川平コミュニティ消防センター | 川平町南川上515-1 | H20 | 1 | 46.57 | 木造 | | |
| 普財025 | 9901025 | 旧有福温泉小学校 | 有福温泉町本明1472 | S33 | 11 | 1,994.00 | 木造 | 所管:学校教育 | |
| 普財026 | 9901026 | 旧松平小学校 | 松川町市村272 | S30 | 13 | 2,212.00 | 木造 | 所管:学校教育 | |
| 普財027 | 9901027 | 旧跡市小学校 | 跡市町632 | S13 | 8 | 2,313.01 | 木造 | 所管:学校教育 | |
| 普財028 | 9901028 | 旧波積地域コミュニティ交流センター | 波積町本郷273-10 | S50 | 1 | 349.92 | 鉄骨造 | | |
| 普財029 | 9901029 | 旧跡市中学校 | 跡市町309 | S31 | 12 | 2,531.93 | 木造 | 所管:学校教育 | |
| 普財030 | 9901030 | 旧桜江町林業拠点センター | 桜江町川戸15-5 | S59 | 1 | 157.00 | 木造 | | |
| 普財031 | 9901031 | 旧和木保育所 | 和木町603-2 | S51 | 1 | 301.43 | 鉄骨造 | | |
| 普財032 | 9901032 | 旧跡市保育所 | 跡市町625-1 | S54 | 2 | 275.00 | 鉄骨造 | 所管:子育て | |
| 普財033 | 9901033 | 旧川平駅舎 | 川平町南川上233 | S5 | 3 | 151.46 | 木造 | | |
| 普財034 | 9901034 | 旧教育委員会分室 | 江津町688-9 | S39 | 2 | 166.58 | ブリートブロック造 | | |
| 普財035 | 9901035 | 旧清光苑 | 桜江町川戸719-2 | H5 | 1 | 299.50 | 鉄筋コンクリート造 | | |
| 普財038 | 9901038 | 旧川越高齢者創作館 | 桜江町大貫445-2 | H2 | 1 | 28.08 | 木造 | | |
| 普財039 | 9901039 | 旧市役所本庁舎 | 江津町1525 | S37 | 6 | 4,248.60 | プレレストンブリート造 | 旧:911001 | |
| 普財040 | 9901040 | 旧市役所庁舎第2分室 | 江津町954-61 | S56 | 1 | 136.00 | 鉄骨造 | 旧:911004 | |
| 普財041 | 9901041 | 旧人権啓発センター | 江津町672-4 | S63 | 1 | 421.45 | 鉄筋コンクリート造 | 旧:911006 | |
| 普財042 | 9901042 | 旧谷住郷小学校(校舎棟) | 桜江町谷住郷1871 | S37 | 5 | 1,308.48 | 鉄筋コンクリート造 | 旧:911006 | |
| 普財043 | 9901043 | 旧市山多目的集会施設 | 桜江町市山351 | S54 | 1 | 446.86 | 鉄骨造 | 旧:113003 | |
| 普財046 | 9901046 | 水ふれあい公園水の国 | 桜江町坂本2025 | H8 | 2 | 1,766.50 | 鉄筋コンクリート造 | 所管:社会教育 旧:0221001 | |
| 普財047 | 9901047 | 松林宗恵映画記念館 | 桜江町坂本2025 | H8 | 1 | 143.72 | 鉄筋コンクリート造 | 所管:社会教育 旧:0222001 | |
| 合計 | 39 | | | | 105 | 26,608.64 | | | |